

令和4年度

市民と議会の意見交換会

報 告 書

令和5年(2023年)3月

旭川市議会

目 次

1	はじめに	2
2	開催の概要	3
	(1) テーマ, 開催日時, 場所及び参加者数	3
	(2) テーマごとの担当班及び班員一覧	4
3	テーマ(班)ごとの記録	5
	(1) 雪対策に関わる支援制度～住宅前道路除雪事業及び 住宅雪対策補助制度について～(建設公営企業班)	5
	(2) 子育て～保育について～(民生班)	16
	(3) 市民の食を支える農政の課題(経済文教班)	26
	(4) 地域公共交通について(総務班)	40
4	アンケート集計結果	55
5	アンケート用紙<参考>	62

はじめに

旭川市議会基本条例に基づき、今年度の「市民と議会の意見交換会」を令和4年10月28日、30日、11月1日、2日の4日間、開催いたしました。

この意見交換会は、市民の皆様の様々な意見等をお聴きすることで、市長やその他の執行機関に対する監視、政策形成などの議会機能を高めることによって市民の皆様の福祉の向上と旭川市政の発展に寄与することを目的としています。

今回で10回目となりましたが、今年度も各常任委員会の委員で班を編成し、各常任委員会が担当している分野における様々な課題の中から自らテーマを設け、市議会議場を会場として実施し、延べ93人の方々に御参加いただきました。

実施に当たり、御来場いただいた市民の皆様から多くの御意見等をお寄せいただきましたことに、心から御礼申し上げます。また、大変お忙しい中、企画段階から御協力くださいました団体の皆様、また多くの関係者の皆様に感謝を申し上げます。

この報告書は、各テーマごとの意見交換の主な内容を掲載しており、加えて、各班による意見交換会についての「まとめ」も記載させていただいておりますので、多くの市民の皆様に御覧いただければ幸いに存じます。

旭川市議会

議長 中川 明雄

開催の概要

(1) テーマ，開催日時，場所及び参加者数

班	テーマ	開催日時	開催場所	参加者数（人）		
				男	女	合計
建設 公営 企業	雪対策に関わる支援制度 ～住宅前道路除雪事業及び 住宅雪対策補助制度について～	10月28日(金) 午後6時30分 ～8時00分	市議会議場 (6条通9丁目, 旭川市総合庁舎 議会棟内)	8	3	11
民生	子育て ～保育について～	10月30日(日) 午前10時00分 ～12時00分	市議会議場 (6条通9丁目, 旭川市総合庁舎 議会棟内)	7	7	14
経済 文教	市民の食を支える 農政の課題	11月1日(火) 午後2時00分 ～4時00分	市議会議場 (6条通9丁目, 旭川市総合庁舎 議会棟内)	27	16	43
総務	地域公共交通について	11月2日(水) 午後1時00分 ～3時00分	市議会議場 (6条通9丁目, 旭川市総合庁舎 議会棟内)	18	7	25
合計				60	33	93

※ 参加者数には当日協力いただいた団体等の人数も含まれます。

(2) テーマごとの担当班及び班員一覧

班	テーマ	班 員			
		議 員 名	所属会派等	議 員 名	所属会派等
建設 公営 企業	雪対策に関わる支援制度 ～住宅前道路除雪事業及び 住宅雪対策補助制度について～	まじま隆英 高橋紀博 金谷美奈子 中野ひろゆき	日本共産党 民主・市民連合 無党派G 公明党	上村ゆうじ 福居秀雄 高見一典 えびな信幸	自民党・市民会議 自民党・市民会議 民主・市民連合 自民党・市民会議
民 生	子育て ～保育について～	佐藤さだお 塩尻英明 ひぐまとしお 松田たくや	自民党・市民会議 民主・市民連合 無党派G 自民党・市民会議	小松あきら 白鳥秀樹 室井安雄 杉山允孝	日本共産党 民主・市民連合 公明党 自民党・市民会議
経 済 文 教	市民の食を支える 農政の課題	品田ときえ 上野和幸 横山啓一 江川あや 高橋ひでとし	民主・市民連合 無党派G 無所属 民主・市民連合 自民党・市民会議	松田ひろし 能登谷繁 中村のりゆき 宮本 儔	民主・市民連合 日本共産党 公明党 自民党・市民会議
総 務	地域公共交通について	もんま節子 菅原範明 蝦名やすのぶ のむらパターソン和孝	公明党 自民党・市民会議 自民党・市民会議 民主・市民連合	高木ひろたか 石川厚子 高花えいこ 安田佳正	民主・市民連合 日本共産党 公明党 自民党・市民会議

※ 所属会派等は市民と議会の意見交換会開催時の表記としています。

テーマ(班)ごとの記録

《 雪 対 策 に 関 わ る 支 援 制 度 ～住宅前道路除雪事業及び住宅雪対策補助制度について》 (建設公営企業班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時	令和4年10月28日(金) 午後6時30分～8時00分				
関係団体	東光真和町内会				
出席 議員 名	班 員	代表・関係団体	まじま 隆 英	記 録	上 村 ゆうじ
		司 会	福 居 秀 雄	広 報	中 野 ひろゆき
		資料作成・勉強会・受付	高 見 一 典		金 谷 美奈子
		受 付	えびな 信 幸		
正副議長	議 長	中 川 明 雄			
参加者数	11人		欠席班員	高橋紀博	
意見交換の主な内容					
<p>《意見交換の前に、協力団体である東光真和町内会から、テーマに関する町内会の取組について事例発表がありました。町内の協力者で住宅前道路除雪事業(※1)を実施する中での活動経験や事業に対する改善点、高齢化による担い手不足等の課題などをお話しいただきました。》</p> <p>※1 旭川市住宅前道路除雪事業 ～自力又は家族等による除雪が困難な高齢者及び重度身体障害者等で構成される世帯の住宅において、住宅の敷地入口部分(間口)おおむね1.5mに雪を残さないように配慮する事業のこと。(福祉保険部長寿社会課所管)</p> <p>【市 民】</p> <p>事例発表について、聞きたいことがあります。協力費(※2)を頂いたとのことですが、そのお金はどのような振り分けをされましたか。また、令和2年度と令和3年度に電話が来て間口除雪に行った回数を教えてください。</p> <p>※2 旭川市住宅前道路除雪事業の協力費 ～協力費は、地区ごとの降雪量に応じて1シーズン1世帯当たりの単価を5,500円から8,300円の範囲で設定し、作業回数にかかわらず協力団体に定額を支給しています。</p> <p>【関係団体】</p> <p>私たちの地域は、1戸あたり5,500円です。それを複数で実施したので折半しま</p>					

した。

回数は、令和2年度は月に2, 3回だったと思います。ところが令和3年度はほとんどありませんでした。月に多くて1回、ない月もありました。降雪量が非常に少なかったため、そのような状況になりました。

【市 民】

私たちの地域としては、令和元年度のモデル事業が始まった際の説明会のときから、協力費の単価を全市統一してほしいと訴えてきました。降雪量によって差をつけるのではなく、スタートは協力費の単価を一緒にしてもらえないかと強く申し上げました。

初年度はモデル事業に入りませんでした。令和3年度には、何箇所か申し出た町内会があり、単価を統一できないかとずっと言ってきています。始める当初からボタンの掛け方が違ったのではないかと思います。

降雪量よりも出動回数、要は除雪センターから町内会長宛での連絡回数を出し、回数が増えることによって加算金を出すなど、ある一定の基準を決めておいて、全市統一の単価にされた方がよいと思います。市議会議員の皆さんもその辺をもう一度きちんとお考えいただけたらと思います。

【議 員】

降雪量の差があるためこういう表になっていることも事実です。資料の最後に各地域別の協力費単価表が載っていますが、最大の地域は一戸当たり8,300円、最小の地域が5,500円です。

単価を統一した方がよいという御意見でした。実際の出動回数によって差をつけるというのも一つの考え方だと思って聞いていました。しかし、単価を統一すると、恐らく最小の単価に合わせることになるのかもしれませんが。そういったことの運用面も含めて、どうすべきなのかを頂いた御意見をきっかけに検討の材料にしたいと思います。

ただ、現時点では地域差があり、その差も小さくないのも事実だと思います。どこを基準に平等の扱いを定めるかも含めて、ただ今の御意見を検討させていただければと思います。

【市 民】

関連して、できれば降雪量と併せて出動回数も我々地域団体にも分かるようにしてほしいです。間口除雪に関しての出動回数と降雪量が分かるような資料を今後の市民委員会等の場に出していただければと思います。

【市 民】

永山地区の者です。先ほど、事例発表でおっしゃっていた、担い手不足の部分で、

中・高校生・大学生の御協力を頂くという発言がありました。ここは現実問題として解決していない問題かと思えます。やりたくても担い手がないという町内会はそもそもできないということになってきます。

議会としてどのように考えているのかお聞きしたいです。

【議員】

先ほどの事例発表があったとおり、この事業を継続していくことを考えたときに、全ての町内会で高齢化が進んでいて、なかなか担い手を確保できないというのは事実だと思います。個人的な意見ですが、町内会単位でこういった協力を頂いているのを、例えば二つくらいの町内会で一つの区域の協力をさせていただくようなことはできないのでしょうか。

団体の規模を広げながら、担い手を確保していくような方法もあるのではないかと思います。今後の政策を考える上で、検討する材料として、まずは御意見として受け止めたいと思います。

【市民】

事例発表を聞いていて、素晴らしい取組をされていると感心しました。私の地域には町内会がありません。市民委員会にも入っていません。旭川市は、町内会の加入率（※3）を公表していますが、残念ながらずっと下がっています。そのような中で、先ほどお話のあった地域の方々も奮闘されているのだと思います。同じようなことを町内会のないところではどのようにやっているのか、事例を紹介します。

間口除雪というのは、存在もさほど気にもしていませんでしたが、私のところでは「北の散歩道」環境保全プロジェクトというグループがあります。10名から12名くらいのグループで申し合わせて、冬になるとそれぞれ持っている除雪機をフル稼働しています。小さい除雪機で、ガソリン約60リットル分の除雪をさせてもらっています。公道、散歩道、高齢者の家の前、散歩道に入るところの道路の除雪をしています。

別の1台は、除雪車で除雪ができない細い歩道、延長にすると約100m以上あるところを除雪しています。間口除雪もそうですが、基本はその地域のコミュニティの課題なのではないかと思っています。市がやっていた事業をやむにやまれず、町内会の皆さんにどうでしょうという投げかけをして数々の問題が出ていますが、先ほどのお話のとおり、将来これが続くかどうかは非常に疑問です。今85歳以上の高齢者は20,000人くらいでしょうか。あと10年、15年後、2035年ぐらいがピークで、そうすると認知症の発症率も高く、歩行困難となる人も出てきます。これはもう間口除雪だとか、町内会の問題を超えた大きな課題になってしまうのではないのでしょうか。幸いに、労働者協同組合法というのが法制化されました。ワーカーズコレクティブという団体も旭川にあるのですが、そういった労働者協同組合のようなもの

も活用した、新たな地域コミュニティの支え合いというのも市の方でも検討する時期に来ているのではないのでしょうか。

最後に、旭川市は上川総合振興局と開発局と3者で協定を締結しました。その中にゼロカーボンの問題が書かれています。どうしてそういうことを町内会の間口除雪をされる方々にも、大いに宣伝しないのでしょうか。少し手を抜きすぎです。どうかその辺をおもんばかって、町内会活動等に力を結集できるような市民の教育も含めて議員の皆さんにも御協力いただければと思います。

※3 町内会加入率の推移 ～旭川市の町内会加入率（10年ごと）の推移については、平成14年は70.1パーセント、平成24年は61.7パーセント、令和4年は56.0パーセント（各年4月1日現在）となっています。

【議員】

北海道も東北も1年間の半分は冬で降雪があり、生活をする上で除排雪は深刻で重要な問題だと捉えています。御発言のように町内会で御協力いただき、協力費の単価もそれぞれ違う中で、私個人としてはその辺の統一感も問題意識として持っています。そんな中で、町内会に協力してもらうことですが、今後もますます高齢化社会となり、協力を担ってくれる方は少なくなるのではないかと思います。継続性として難しいのではないかとということも十分理解します。

町内会で協力していただく方は、現在のところ、ほとんどはマンパワーかと思えます。地域によっては機械や重機を利用して対応しているところもあるとのことでした。将来は、市としてもそれらを購入し、対応せざるを得ないようになるのではないのでしょうか。重機の購入も補助対象として考えていかなければならないと思います。

また、その重機に関して事故やケガなどを十分考慮する必要性はありますが、地域の協力に対して、行政としてできることは何かということも改めて今一度、考えていきたいと思います。

【議員】

市では除雪機等を貸出ししています。（※4）もしかすると、これからはそれが標準になっていくのかもしれませんが。

※4 旭川市では、ボランティアで高齢者や障害のある方の住宅の除雪又は自主的に道路を除雪される町内会などの団体や個人の方を対象に、運搬及び回収日を除き原則2日以内（1シーズン2回まで）で小型除雪機又は移動式小型融雪機を貸し出しています。（土木部雪対策課所管）

【議 員】

雪対策に係る支援制度で、いろいろと資料の中にあるように融雪槽などを購入する際の住宅雪対策補助金（※5）は、一律10万円という上限があります。

また、除排雪業者が道路を除排雪する中で、市民の方々に屋根の雪を歩道に落とさないように、自宅の雪を道路に出さないようにしていただいています。除排雪作業の量を減らすこと、時間を短縮することを含めて、こういった対応をさせていただいています。

しかし、市民の方々にしてみれば、雪捨場がないという意見もあろうかと思えます。本日は、そういったことを含めて、今後の雪対策に係る支援制度にどう向かっていけば良いだろうかという御提案や御意見を頂くことを含めた意見交換会です。

※5 旭川市住宅雪対策補助金 ～冬期における快適で安全な住生活を後押しするため、融雪施設の設置、無落雪屋根への改修等を行う場合に、その費用の一部を補助する制度のこと。工事の種類によらず、補助対象工事費が30万円以上の工事に対して一律10万円を支給しています。（建築部建築総務課所管）

【関係団体】

私たちの町内会は、マンションや借家、アパートは準会員として扱っていますが、ほぼ100パーセントに近い加入率です。

旭川市全体の高齢化率は35パーセントくらいで、私たちの町内会も同じくらいです。私たちの町内会は、元々は旭川市の職員の人たちが住みだしたのが成り立ちと聞いていますので、皆さんがとても協力的で、余り困難なことを役員に言ったりする人はいません。いろいろなことを提案すると、前向きに捉えていただける町内会です。

この事業も提案したときに、賛成の方が10名くらいいたのですが、先ほど言ったようにこのままでいくと、いずれかは事業ができなくなるのではないかという感じがしています。私たちとしては、独自に対策を講じていきたいと考えています。町内会の報告書の中に、「高齢化が進んでいくとこの事業が私たちの町内会で受けることができなくなる可能性があります」と毎年書いています。これは私たちの町内会に限ったことではないと思いますが、その辺のところを行政がどう考えるかということなのです。

また、先ほど機械の話をされていましたが、機械ではねるほど雪はありません。スノーダンプでもなく、雪はねで十分です。しかも、間口除雪ですから門があったら1.5mくらいです。そこの1.5mくらいのところを、除雪車が除雪した残り雪をはねてあげるということです。間口から玄関までを全部はねるというものではありません。機械なんか持って行ったらかえって時間が掛かります。雪の少ないときは、1軒に10分も掛かりません。大変ではないと考えていますので、やり方や工夫によっては、女性でも参加できる可能性もあると思っています。それぞれの町内会の工

夫された実践を聞きたいと思っています。

それから、この事業への町内会の参加数が年々増えているということは、そういう意識が多分高まっているのだと思います。先ほど言ったような課題もそれぞれの町内会にあるとは思っています。しかし、私たちは前向きに考えながら、できる限り、頑張っていこうと思っています。

【議 員】

高齢化ということでおっしゃっていただいた課題がたくさんあって、住宅前の道路の除雪一つをとっても、結局、福祉の課題につながっていくということもあります。

先ほどお示しいただいたとおり、令和3年度は49町内会が参加されたということで、事例をいろいろと聞きたいという話もありました。これからそれぞれの町内会でどのような取組をされて、同じような課題ばかり出るかもしれませんが、そういったことを情報共有するような場を実際に経験された方々を対象に、集まりを実施することなども働きかけていきたいです。そのような中からより良いやり方などを見つけていきたいです。理想が高くて現実には厳しいということもあると思いますが、一つ一つ実際の現場を押さえて、参考となるところを広げていったらどうかと思います。

【議 員】

地域事情と言いますか、例えば町内会が同じようにあったとしても、雪堆積スペースがあるところとないところもあります。マンションの数などによっても違いますので、その辺の事情も加味しなければいけません。おしなべて高齢化社会ではあるのですが、年齢というよりも、雪に対して動ける人が、あるいは動こうという意思の人がどのくらいいるのかということです。そういう人が協力し合って、体制をどうやって組むのかというのが大事なことだと思います。除雪機の話もありました。移動式の融雪機の貸出しについては、市も大分前からやっていました。十分には市民に知られていないという部分もありますので、この辺はもっとPRしてもよいと思います。

いずれにしても、もっと改善点はどうかというふうに、この市民と議会との意見交換会だけではなく、そういう場づくりがあれば、もう少し前に進めると思います。

【市 民】

私の周りでも、町内会のあるところもたくさんあります。事例発表された町内会のように加入率が高いということに限らず、隣近所の人が、高齢者の玄関先を除雪したりという事例はたくさんあります。空き家の除雪を率先してやっている、私より3歳上のご老人もいらっしゃいます。救急車が入れないような細い道を毎日除雪しています。近くの高齢者の屋根の雪をつついて落としているのも高齢者の方です。長い竿を持って、隣近所の雪を落としているのもそういう人たちです。公の道路か

ら少し奥まった取付道路で、5 mくらいのところの除雪をしているのは、そこに一人住まいの高齢者です。

そういう実態がたくさんあります。基本は隣近所の支え合いです。なぜ先ほどの事例発表の地域がうまくいったかという、しっかりと運営方針を立てたり、メインのビジョンは支え合い、つながり、そしてここに住んでよかったと思える地域を作ろうという合意形成ができています。これが基本だと思います。だから他の町内会でもそういうことを、どこか市役所でも市民委員会でもいいですから、広げる努力をしないとイケません。町内会を組織する、しないに関わらず、全市にこうした事例を広めたいです。運営方針は素晴らしいと思います。

【議 員】

皆さんのお話を聞いていて、直感的に受け止めたのは、除雪に関わって間口の雪をはねるといった事業はこれから先も必要とされていくものだと感じました。

一方で課題もあり、例えばこの雪を一つの防災の視点で考えたときに、3.11（東日本大震災）以降、また、熊本地震以降、自助・共助・公助と言う言葉が随分市民に浸透してきたと思います。その中で、例えば3.11のときも熊本地震のときも、公助によって、警察、消防、自衛隊などの機関に救助された人よりも、隣近所に助けてもらった人の方がはるかに多いという事例が実際に報告されています。そういったことを考えると、先ほど、地域コミュニティという話もありました。本当に隣近所が助け合う、こういった仕組み作りが今までなされていなかったと思います。

また、その旗振り役を町内会に全て任せきりになっていたのも事実だと思います。私にしても隣近所と緊密に接しているかというところではありません。そういった習慣をいかに市が作っていくかという部分については、もう少し行政としても取り組み方を研究しなければいけないと感じました。

また、先ほど高齢化という話がありましたが、今日の資料にもあるとおり、令和元年からこの事業は、協力団体である町内会や協力者が年々増えている傾向です。この数字を改めて見たときに、この事業がより市民に周知されてきた結果ではないかなとも感じました。

ただ闇雲に予算をかけて事業を拡大するよりも、せつかくあるこの事業をより一層、市がしっかりと市民に周知をしていくということも、協力者や関係する団体を増やしていくことにつながると思います。そういったことを今回学ばせていただきましたので、担当部局にも、議員の立場として提案していきたいと思いました。

最後に、先ほどカーボンニュートラルの話もありました。地球温暖化などの厳しい課題、シビアな課題だと思います。やはり、燃料を燃やして重機で除雪をすることが必要なのは事実ですが、いかにこの除雪事業を省力化していくのかが今を生きる子どもたちの未来につながる事だと思います。二酸化炭素の排出をいかに抑えながら、将来の除排雪事業を行っていくかも考えなければいけません。そういったことを踏まえても、隣近所や地域コミュニティの中で、どのように助け合いの除雪

ができるかは、大きなテーマだと感じました。御提案についてもしっかりと受け止めさせていただき、議会の中で議論していきたいと思います。

【市 民】

先ほどの会長が言ったのは、互助・共助と言ったのです。忘れないでください。結構、互助が忘れられています。その辺、会長は強調していましたので、是非、協議をお願いします。

【議 員】

関係団体の会長さんから冒頭、運営方針のお話がありました。お互いに考え方を共有しながら、町内会を運営しているということも非常に感銘を受けました。

今回は、この住宅前道路除雪に関する部分ということでお話を頂いているわけですが、頂いている御意見、趣旨は町内会の運営にも関わることだろうと思いました。特に若い世代がどう町内会に関わってくれるのか、あるいは町内会活動に自主的に参画してくれるようになっていくのかということ、町内会の将来という意味でも課題となるだろうと実感しています。重要なのは、こういったいろいろな事例をそれぞれが共有し合いながら、「こんなことができる」、「こんな素敵で町内会運営をしている」と感じ取れるようになることが一番重要だと思いました。

町内会を組織化するよう追い立てるよりも、どういう価値観なり、考え方なり行動で地域の活動をしているのかを見ながら学べるような機会を作っていくことが重要だと改めて思いました。

特に、除雪に関するところは、市民の皆さんが本当に苦労しているところで関心もありますし、ここが解決すると、みんなが幸せになることだと思います。ですから、地域活動の中でも、いろいろと分かりやすい事例として、除雪の問題、まずは住宅前道路除雪の問題をどう地域でやっていけるのかという答えをそれぞれが作ることができれば、その他の町内会活動にも波及していくのではないかと思います。幸いに、協力費というような仕組みもありますので、ただのボランティア、自主的な活動ではないことも含めて、仕組みとしてどう地域のために実現していくのか。そして、その姿を見て、子どもたち、若者が関わってもらえるような、仕組みを作る、そのために協力費も場合によっては充てる、活用するということをしていくチャンスがあるのではないかと思います。

町内会だけの力に頼ることは得策ではないと思いますが、こうした地域を助けるために企業の力をどう使うのかということも同時に考えつつ、地域力を、除雪をきっかけに高めていくという一つのヒントにしたいと思います。

【市 民】

町内会がないところがあるというのが意外でした。除雪のことにも関係しますが、災害時に町内の方を助けるというような仕組みもありますが、家の前の除雪をやる

のも、私たちの地域では似たような対象者となっています。私たちの場合は8軒ほどありますが、どうしようかと悩みました。町内会長に話したら、みんなと相談して、今までどおりボランティアでやっていこうということになりました。だから、お金をもらうことはないという考え方です。

どんどんこの制度を広めて利用してほしいというのが本音なら、全市民委員会が全町内会に対して、みんな申請しようということになると、膨大なお金が出ていくこととなります。ある程度、ボランティアにも頼っていただく方が利口ではないかと思いますが、ボランティアに対する協力費で出していただけるのであれば、是非、市内統一というベースを改めて考えていただきたいと思います。

【議 員】

確かに全町内会が申請するとなれば、たくさんのお金が必要になります。今後の在り方も、先ほどからたくさん御意見を頂いているので、そういう視点を持ちながらこの事業の行方を私たち議員の側も考えていきたいと思います。財政的にゆとりがあるというわけではありませんが、頂いた意見は今後の活動に活かさせていただきたいと思います。

一通り私たちも発言させていただいたのですが、今、住宅前道路除雪事業のことに話が集中しています。住宅雪対策補助金のことについても、少し、御意見を頂ければと思います。融雪槽とか屋根の改修等に対しては、今、一律10万円を補助するという制度があります。

ただ、融雪槽を作るということになったときには、その融雪槽を作った方は、自分の家の周りの雪だけを溶かしているわけではなくて、道路だとか近くの高齢者宅の雪も融雪槽に入れていきます。そういう意味で地域の除排雪にも関わっていただいていると思います。雪対策補助金を活用された方の御意見としてこんなふうに聞いているということもあれば伺います。

【市 民】

融雪槽を使わないという高齢者がいます。灯油代が高いからです。今後の問題を考えると、例えば地域で融雪槽を作るときに、ヒートポンプを利用してエコキュートでやるとか、屋根の上にソーラーパネルを置いて電気を使うという発想が必要だと思います。灯油を使う発想だと、維持費が大変だと思います。

【市 民】

この制度の要件はどうなっているのでしょうか。補助金10万円の対象者について、非課税世帯だとか、そういう要件はありませんか。市民全員と考えて良いのでしょうか。また、手続きは業者さんにお任せでよいのでしょうか。

【議 員】

市民が対象です。業者さんにお任せしているのがほとんどだと思います。収入要件はありませんが、予算に応じた応募枠があり、超えると抽選になります。受付は1期と2期に分かれていて、近年の予算は約5,000万円です。

【市 民】

市の補助を受けて融雪槽を設置しましたが、有り難いと思いました。

【議 員】

私ごとですが、議員以外の仕事のお客様で、昨年、融雪槽を設置した方がいました。ただ、実際に手続がなかなか合わないと言いますか、金額も少ないというものもあるのですが、結局、最後は補助制度の利用を辞めてしまいました。申請したらもらえたかもしれませんが、使えなかったということがありました。補助金交付決定通知書が出るまで契約してはいけないということがあり、行政としての手続上の様々な課題によって、使い勝手が芳しくないという実感があります。より使い勝手のよい制度へ変更していただきたいと実感しました。

【市 民】

交付決定するまで契約してはいけないとか、その辺も全部合わせて皆さんが考えた方がよいと思います。そういうところで引っかかっています。

【議 員】

冬の暮らしやすい生活をみんなで考えていこうという中で、この問題はいろいろな部局にまたがって、何が良い方法かを検討し続けています。しかし、これが一番だという方法については、いまだにつかめていないのが現状です。議会でもいろいろな議論があって、なかなかうまくまとまらないこともあります。そういう面でも、実際に関わっている方々や市民の皆さんから寄せられた御意見を議会の場に反映していきたいと思います。

【まとめ】

建設公営企業班は「雪対策に関わる支援制度～住宅前道路除雪事業及び住宅雪対策補助制度について」をテーマに市民の皆さんと意見交換会を開催しました。

住宅前道路除雪事業は、自力又は家族による除雪が困難な高齢者で構成される世帯等の除雪後の住宅敷地入口部分に残雪を残さないという福祉的な制度です。実際にこの事業に取り組んでいる団体様から報告を受けました。地域での支え合いの方針を掲げ、取り組まれていることに感謝します。

一方で、町内会での運営、協力費用の地域差、担い手などの視点で様々な御意見や御提案を頂きました。この事業には参加していないものの、地域を支えるために除雪に取り組まれている地域の活動についてお話を聞くこともできました。

冬期間に安心して市民生活が送れる必要性を再認識しました。御参加いただいた皆様と関係団体の皆様に感謝を申し上げます。当日頂いた御意見やアンケート内容を今後の質疑等に活かせるよう検討していきます。

《会場の様子》



《 子 育 て ～ 保 育 に つ い て ～ 》

(民生班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時	令和4年10月30日(日) 午前10時00分～12時00分				
関係団体	公益社団法人旭川民間保育所相互育成会				
出席 議員 名	班 員	代表・司会 関係団体	佐藤 さだお	受付	室井 安雄
		受付	松田 たくや	受付	小松 あきら
		受付	杉山 允孝	記録	塩尻 英明
		受付	白鳥 秀樹	資料作成・勉強会	ひぐま としお
	正副議長	議長	中川 明雄		
参加者数	14人				
意見交換の主な内容					
<p>《意見交換前に、協力団体である公益社団法人旭川民間保育所相互育成会からテーマに関する基調講演がありました。同団体の理事長から、旭川市の保育の現状と展望について、待機児童や人口減少の視点から保育の現状などの説明があり、今後の展望として、国の「地域における保育所・保育士等の在り方検討会」(※1)や「こども家庭庁」(※2)における動きを捉えながら、社会全体による子育て・保育への支援や環境の整備をどのように行っていくかなど、講師自身のこれまでの活動経験や知見を交えて問題提起をしていただきました。》</p> <p>※1 地域における保育所・保育士等の在り方検討会 ～国の厚生労働省子ども家庭局の下、令和3年5月から12月にかけて8回にわたり開催し、子どもの数や生産年齢人口の減少、地域のつながりの希薄化等を踏まえ、地域における今後の保育所や保育士等の在り方について、中長期的な視点に立って検討を行った会議のこと。今後、この会議の取りまとめに基づき、必要な対応を検討し、関係府省と連携し、着実に取組を進めていくこととなっています。</p> <p>※2 こども家庭庁 ～令和5年4月1日に創設される内閣府の外局で、こどもに関する取組や政策を社会の真ん中にする「こどもまんなか社会」を目指し、こどもや子育て当事者の視点に立った政策などの実現のため、新たな司令塔としての機能等を果たしていくこととなっています。</p>					
<p>【市民】</p> <p>認可保育園の理事長を10年ほどやっています。保育士の処遇改善が平成24年を基準に約10年間行われ、国では10パーセント程度給料が上がったと言っていますが、その</p>					

前の平成23年までは驚くことに給料が下がっています。10パーセント程度上がってようやく元に戻ったくらいという感覚です。

私の保育園では100人の定員ですが、国の基準では2割増しまで受け入れ可能とされており、今まで年平均で120人程度入れてきました。ところが、令和4年は110人です。これから0歳児が3月まで予約がありますので、6、7人増える見通しですが、令和3年までの120人までには行きません。保育士は120人を基準に雇っていますので、令和4年から赤字になりそうだと経営上心配しています。

市の方で保育体制充実費をつけていただいています。今は4、5歳児で30人に保育士が1人です。四捨五入で計算すると、44人までは1人です。小学校では35人学級とっていますが、実際には20人くらいです。36人になると2つに分けて18人ずつになります。今、小学校は各学年1クラスというところが多いです。そうすると、保育所の方が1人で多くの子を見ていて、保育士の数が小学校の先生より少ないという現状です。

市が実施している保育体制充実費を更に増やしていただけないかと希望します。

【議員】

昔から保育士の数が不足しているというのは認識しています。いろいろと助成費は付いていますが、なかなか結果として出てきていないことも把握しています。そういったことを踏まえ、今後の議員としての活動に取り組んでいきたいと思えます。

【市民】

自身の妊娠や出産を経て、「どういうふうにも子どもが育っていくまちなになっているのだろう」と思い、ホームページや配布されている冊子を見て、情報収集をしています。子育てに対する不安感や見通しの立たなさがあり、子どもに優しくないと漠然と感じます。

例えば、「新旭川保育所の閉鎖」のニュースが耳に飛び込んできて、こういった場所があるという安心の材料だったものがなくなっていくかもしれない、なくなってしまうことが前向きに議論されているのだとびっくりしました。

また、少子化対策の点では、妊娠の費用負担が多すぎて、42万円では全然足りません。毎回、「幾ら掛かるのだろう」と病院に行くのが不安でした。普通分べんで安産だった自分でも会計時にはプラス10万円ほど掛かりました。

現役世代は自分の子どもの成長とともに、必要な情報が変わっていき、ほかの年代の問題とかはその年代になってみないと全然分からない状態です。まずは最初の保育に入ったときに、「応援されているな、子育てに優しいな、この街にいればちゃんと安心だな」と思わせてくれるような旭川市になってほしいと思えます。

【議員】

国の政策を待つ一方、子育てしやすい環境を作るためには子ども医療費の大幅拡充

が必要です。高校生のいる家庭も子育てをしています。郡部はまだまで、それから中核市や北海道の中でも高校生までもを対象に医療費を無償化にしているところは数少ないです。市長に、高校生までも拡充を検討すべきという話をさせていただいたときに、やるという返事も頂いています。いいまちにしていきたいので、今後に期待をさせていただければと思います。

【議 員】

地域における子育て等の課題というのは、多くの人的一致できるものだと思っています。ただ、市町村それぞれに財政事情があり、この差により、例えば、子ども医療費の助成や保育料の負担軽減に向けた各自治体の取組内容に差がついてきているのは残念ながら事実です。

市民の皆さんの切実な声や共通した声というのが本当に重要だと思っています。より一層、そういう声を議員、議会にお届けしていただくことが、合意を作りながらよりよい方向につながると思っていますので、私ども議員もしっかりと自覚しながら取り組んでいきたいと思っています。

【議 員】

先ほど出ました、新旭川保育所の閉鎖について、市立保育所の在り方が子育て支援部から出され、定員割れもあり、閉鎖する方向に行くということを聞いています。また、今後は「旭川市保育センター（仮称）」を作ることを目指し、その中では医療的ケア児（※3）と健常児と一緒に保育で預かり、インクルーシブ保育（※4）をこれから目指して普及させていきたいこと、各保育所と連携して市内で保育の質を上げていくことも子育て支援部から聞いています。決して不安だけではなく、今後の取組にも注視していただきたいと思っています。

※3 医療的ケア児 ～医学の進歩を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期入院した後も引き続き人工呼吸器を使用するなどの医療的ケアが日常的に必要な児童のこと。

※4 インクルーシブ保育 ～子どもの障がいの有無などに関わらず、全ての子どもを受け入れる保育のこと。インクルーシブ（inclusive）には「包括的な、全てを含んだ」という意味があります。

【議 員】

議員になって16年目になりますが、保育所等に入れない待機児童がいた状況が続いていたときもあり、何とかしようと、これまで力を入れてきました。4年前にはこの待機児童がゼロになり、ひとまず安心しました。今、子育てをしている議員もいます。大変重要な課題であると認識し、内容を含めてしっかりと取り組んでいきたいと思

ます。

【市 民】

市内で保育園をやっています。テーマの中にもいろいろな施設の名前、保育園、保育所と入っていましたが、幼稚園という言葉がありませんでした。対象となる園児に変わりはありません。

教育の部分でいうと、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領がありますが、幼児教育の内容については3施設とも変わりません。

先ほどから、保育園にはいろいろとある中で、議会として幼稚園という立場をどのように考えているかをお聞きしたいと思います。

【議 員】

個人的な受け止めですが、保育行政は認可や認可外という区分けはありますが、その地域での就労している御家庭における保育の必要性をどう確保していくのか、そのために行政はどのような役割をしていくのかは長年にわたっての大きなテーマであり、様々な国の制度と地方自治体の施策の統一性というような課題で一環としてきたと受け止めています。

一方、幼稚園の方は、語弊があれば申し訳ないのですが、所管がかなり違って制度的に地方自治体と国とで、各種の考え方が制度と組立てが少し異なっています。

起きている課題や困難はどちらも同じような大きなものを抱えていることは間違いないと思いますが、行政としての取組をどのようにして改善していこうかという部分は御指摘していただいたとおりに、差がついていることは私自身も否めないと思っています。御回答にはなっていないと思いますが、そういった歴史的、制度的なもので私ども含めて認識の違いも生じていると考えています。

【議 員】

保育園とは今つながりがありますので、各園のよいところは分かりますが、幼稚園とは余りつながりがありませんので、「幼稚園に行くところという所がよい」、「保育園はこういうところ」という具体的な違いが分かりません。

「こういうところが幼稚園です」ということを何か一つ教えていただければと思います。

【市 民】

まず、保育所との違いは管轄の違いがあると思います。幼稚園側も保護者の就労支援の一つとして、預かり保育、一時預かり保育はやっています。例えば、当園では夜7時まで預かっていて、朝7時半から夜7時までの保育所とほぼ同じ11時間開所で保護者の就労支援をやっています。保育所と似たようなところがある中で、旭川市として保育所だけが就労支援をやっているという認識があるのは違うと思います。

幼稚園側も保育所に近い形で就労支援を行い、保育を必要とする子も預かっていて、当園にもフルタイムで働いている方や正社員で共働きの方も多くいます。旭川市として保育所だけではなく、幼稚園のことも考えていただきたいと思っています。その辺の幼稚園に対する認識をお聞きできればと思います。

【議 員】

認識として、保育園は「預かって保育」という印象で、幼稚園の場合は「教育」というふうに私は捉えています。今は、私の子どもが行っている頃とは違っており、こども園ができて、預かり保育ができて、さらにそこに教育と保育が合わさってきたと思います。

これまで幼稚園の先生や保護者の多くの方々からいろいろな相談も受け、課題や問題等も伺っています。そういった部分を踏まえながら今後も活動に取り組んでいきますので、是非お話を聞かせてもらえればと思います。

【市 民】

ありがとうございました。幼稚園教諭も幼稚園も本当に頑張っています。この意見交換会は陳情の場ではありませんので、余り言いませんが、保育園と同じくらいの御支援を頂けたらと思います。

【議 員】

一つお聞きしたいのですが、私の子どもは全員が幼稚園に通っていました。当時は弁当を持たせており、食事が出されなかったと思いますが、今でもそうなのでしょうか。

【市 民】

幼稚園によって変わるとは思いますが、外部搬入の給食を使っている園や自園調理でやっている所もあります。大半が給食で、週2、3回ある園が多いと思います。

【協力団体】

保育園と幼稚園の言及について、保育に関しましては、実施義務を課せられているのは自治体です。市町村が保育を行うことになっており、認可保育園、子ども社会福祉法人など、いわゆる市の方から受託しているという形になってしまいますので、どうしても、保育を受けるお子さんに対しては、市が実施責任を負い、入所決定についても市が行い、費用についても保育料として市に納めるという関係になっています。

幼稚園の場合、学校法人に対する補助金は、道の学事課が一元的に行っているということで、おのずと立ち位置が違います。

今、参加者の方から御説明があったとおり、一時預かり事業（幼稚園型）で就労支援も行っているのも事実ですので、それぞれのまちの中で、似て非なるものなのかもしれないかもしれませんが、これが両輪にならないと子育てがうまく回っていかないという現状が

あります。ただ、その対象となる子どもが減っているというのもまた実状です。預ける以外のニーズに誰が答えてくれるのかというところが、これから問われるであろう箇所だと思います。

【議 員】

私も子どもが通っている幼稚園からいろいろな相談を受けています。

処遇改善について、制度上の関連もあるとは思いますが、役員になっていると、頑張っているのに処遇が改善されず、経営が改善されないなどの問題もあると思います。

皆さんがおっしゃっていたとおり、保育所も幼稚園も大事だと思いますので、子育てに関わる同じ分野としては、議会で取り扱い、今後も議論していかなければならないと思います。

【市 民】

幼稚園と保育園について、今は、こども園ということで、一緒になっているところも多くなってきていますので、そうすると、同じ経営をしていて、幼稚園と保育所の扱いの差が段々に見えるようになってきました。今まで全く別だったのですが、同じ施設の中に2つの制度が共存してあるということでもいろいろな矛盾が出てきています。

幼児教育・保育の無償化となってから3歳以上は給食費をとるようになりました。3歳以上の給食費を私の園では副食費4,500円としています。それまでは、主食は皆さんに御飯かパンを持ってきてもらっていました。これは、戦後、米が配給されていた時代に、配給された米を家から持ってきなさいという名残と聞いています。それが今でも続いているということです。

冬は冷たい主食に温かい副食という組合せになります。これでよいのだろうかということもあり、去年から、保護者の皆さんからお金をもらい、園で炊いた温かい御飯を出すことにしました。市内にある園では、御飯を出す園と持ってきてもらう園で半々と聞いています。これらの給食も、市でやっているところも全国ではありますが、3歳以上で、給食費を払っているのは約半分です。半分は免除制度により免除されています。市の方で副食費を負担していただいても、それほどの予算は掛からないと思いますので是非検討していただければと思います。

【議 員】

御意見として受け止めさせていただきます。

【市 民】

旭川市私立幼稚園協会の会長をしています。私は、子育てという中に幼稚園も入っていると受け止めさせていただきました。

少し御提案をさせていただきたいと思います。

まず、人口減少、出生率の低下については、子育てに力を注いで人口を増やすこと、

その若い人たちが子どもを産んでここで育てたいということが出生率を上げていくと思います。

幼稚園と保育園の違いの話もありましたが、ここにしか入れませんということではなく、様々な選択肢がある上で、自らが選んでそこに入ることができるように、更に頑張っていかなければならないと思っています。

また、保育士が足りないというお話がありましたが、幼稚園教諭も足りません。幼稚園の先生になりたいという人も少ないのも現実です。今後、旭川大学が市立になりますので、その中で例えば、質の向上も考えていきますと、幼稚園教諭の免許状には1種、2種とありますが、1種の免許状も取れるような環境を作ることを考えてみてはどうかと思いましたので提案させていただきます。

国の制度が違っているのでどうしようもないかもしれませんが、幼稚園教諭は幼稚園側の研修、公益社団法人旭川民間保育所相互育成会の方では保育所、認定こども園の先生方が受けるということになっていますので、例えば、そこを両方、どちらを受けてもよいことにすることは旭川市でできないのかと思いましたので御提案をさせていただきます。

次に、ツルハ旭川中央ビルの所に旭川市子育て世代包括支援センターwaka・ba（※5）ができましたが、今後どういうふうになっていくのかが分からない部分もあり、もう少し明確にさせていただきたいと思います。また、今まであった子ども総合相談センターの立ち位置はどのようになっていくのでしょうか。本市でも痛ましい事件が起きました。そのようなことも絶対に起こさない、起きてはいけないということを強く思います。児童相談所とも連携できるような体制を旭川ができれば、ここで子どもを育てたい、ここに住みたいということになっていくと思います。

※5 旭川市子育て世代包括支援センターwaka・ba ～令和4年10月1日にオープンした施設で、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない相談支援として、母子健康手帳の交付、乳幼児健診や未就学児の発達相談などの各種事業を実施しています。

【議 員】

子育てとして考えますと、保育園も幼稚園も制度の在り方だとか、やり方の問題については多少差があったとしても、基本的には大きな違いは監督官庁だと思います。本日、この主催をさせていただいたのは民生所管という民生常任委員会に所属する議員です。幼稚園の場合は、経済文教常任委員会の所管となっていますので、今いろいろとお話いただいたことには、正直、初耳の部分もありました。

人口減少も出生率の低下も何とかしないといけません。子育てしやすい環境を作るべきだということについては、民生常任委員会であっても経済文教常任委員会であっても全く変わりません。子育てと言う視点で考えれば、問題意識は共有されていることから、地方行政においては、窓口は一本化にすべきということです。

いじめの問題や虐待の問題，子ども総合相談センターの問題，御提案のあったことのほとんどは民生所管の子育て支援部でやっています。突拍子もない話ですが，議会で提案させてもらおうかと思っていますが，民生所管で，子育て支援部で，幼稚園も入れてしまうというやり方もあってもよいのではないかと感じました。非常に心強い，後押しになるような御提案をありがとうございます。

【議員】

最後の方に御意見としてお聞きしました，旭川市子育て世代包括支援センター waka・baと子ども総合相談センターの関係ですが，今後どのように整理していくことが必要なかと私も同じように感じている点でもあります。オープンしたばかりで広く分かりやすい十分な説明がされていない部分もあると思いますので，施設やサービスを今まで以上に気軽に受けやすくなるよう私どもも一生懸命勉強させていただきな がらと考えています。

【市民】

民生委員児童委員協議会の中で主任児童員の委員長をしています。私たちがふだんやっているのは，うぶごえへの贈りもの事業として，お子さんが出生してすぐの御家庭に絵本を持って訪問しています。活字離れが進む中，絵本を持って行くことの大事さも感じます。少しお話しすることで，お母さん方の顔も見えますし，子育てを支援している私たちみたいな者が地域にいるということを知らせることも重要だと思っていますので，ただの絵本の配達人ではないということを民生委員の皆さんにもお知らせしてやっています。

さらに，子育てサロンを月に1度やっています。市の方からすると民生委員の自主事業だという認識だと思いますが，会場費は免除を受けていますし，地域子育て活動支援費から消耗品を現物支給で1万円分も頂いています，1か所のお店でしか買えませんので，消毒物品や壊れたおもちゃなどのいろいろな買い出しには使用できず，結局，そういった部分は自分たちの活動費から支出してやっていると分かっていた いただきたいと思います。

このように地道に頑張っている人がいることを少しでも知ってほしいと思いましたし，お母さん方も居場所を求めているということを理解していただきたいと思います。

【議員】

先ほどからの発言を御意見として受け止めさせていただきます。

【市民】

旅行でフランスに行ったときにガイドさんが，フランスでは出生率が2.2だと言っていました。子どもは社会全体で育てるという意識が，非常に強まってきており，内縁関係で子どもが生まれても，子どもはみんなが育てるという，子育てに対する支援が

厚いと思います。日本も1.2からフランスのように2.2にするには、もっと基本的に変えていかなければなりません。

全国的には、以前は約6割が公立の保育所でしたが、今は逆転し、4割ぐらいまで公立が減ってしまいました。市は市立保育所をなくして民間に委託すると聞いていますが、市立の保育所を幾つか残し、指導的役割を果たしてほしいと希望します。市立の保育所を全くなくすという自治体は、全国でもまれだと思いますので再検討の余地があればお願いしたいと思います。

【議 員】

先ほどもお話しましたが、新旭川保育所は「旭川市保育センター（仮称）」に変わり、保育所機能は備えてやっていくと思っています。病児の医療的ケア児、健常児も預かり、インクルーシブ保育を進めていくとなっています。市に「他の2か所の保育所も今後閉めるのか」と聞いたときに、「まだ閉める予定はない」と、今のところは断言していただきましたのでそれを信じて進めていきたいと思っています。

また、出生率の話は衝撃的だと思います。新型コロナウイルス感染症の影響を受けてから、結婚を控えられる方も増えてきて、子どもを産み育てることに関して、リスクとして考えているお父さん、お母さんが多く、ためらっている方が非常に多いという話もよく聞いています。その社会の状況を変えていかなければなりませんし、子育て支援を充実させていく必要があります。加えて言えば、年金のシステムに行き渡るまでの不安がずっと皆さんに付きまとっていると思います。

そういったところも訴えていき、何とか改善していけるように取り組んでいきたいと思っています。

【議 員】

市立保育所について、職員に確認したところでは、「市立の保育所をなくしたくない」と言っていたので、今はそれを信じていきたいと思っています。

出生率に関して、個人的な考えとして聞いていただければと思いますが、子育て支援等で今やっていることや今後行おうとしていることも大事です。結婚する方が減り、出生率が減っていますが、結婚した女性の方が産む子どもの数はそれほど減っていないということが数字で出ています。この数字からも、子育てしやすい環境の前に、結婚しやすい社会を作っていかなければならないのが一番大事だと思っています。ただ、国の問題が大きいので、できることは限られてきますが、子育てだけではなく、若者支援も大事であり、根本的なところから議論すべきと考えています。

【まとめ】

民生班では「子育て～保育について～」をテーマとして、旭川市議会議場で意見交換会を開催しました。意見交換会に先立ち、公益社団法人旭川民間保育所相互育成会の理事長様より「旭川市の保育の現状と展望」について基調講演をしていただきました。

意見交換会では、参加者から、「保育士の数が小学校より少ないのが現状です」「幼稚園教諭も足りません。保育所と同等の支援を頂きたい」「市立の保育所をいくつか残して、指導的な役割を果たしてほしい」「せっかく妊娠したのに、妊娠の費用負担が多すぎる」「子どもを産みたいと言えるような旭川市にしてもらいたい」などたくさんの御意見や御提言を頂き、充実した意見交換会を行うことができました。

民生班を構成した民生常任委員会委員としても、旭川市で子どもを産み育てたいという市民皆様の思いをしっかりと受け止めて、より子育てしやすい環境づくりのために議会での議論を進めてまいります。

最後に、御参加いただいた市民の皆様と関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

《会場の様子》



《 市民の食を支える農政の課題 》

(経済文教班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載しておりません。

開催日時	令和4年11月1日(火) 午後2時00分～4時00分				
関係団体	農村大学IN 一般社団法人旭川消費者協会				
出席議員名	班員	代表	品田 ときえ	記録	高橋 ひでとし
		司会	上野 和幸	記録	横山 啓一
		勉強会・資料作成	能登谷 繁	広報	江川 あや
		受付・広報	松田 ひろし	関係団体	宮本 壽
		受付	中村 のりゆき		
正副議長	副議長	えびな 信幸			
参加者数	43人				
意見交換の主な内容					
<p>《意見交換の前に、協力団体である農村大学IN及び一般社団法人旭川消費者協会から、テーマに関して課題提起等がありました。農村大学INからは、国産農作物の価格を農業者・消費者の双方が納得できる額にするため、国の支援が望まれることや、自国で食料を賄うことの必要性などについて説明がありました。一般社団法人旭川消費者協会からは、無農薬の野菜づくりの取組報告や、遺伝子組換え食品やゲノム編集食品を例として食の安全性についての説明がありました。》</p> <p>【市民】</p> <p>パンフレットを見ると旭川は水稻も野菜もかなり多く栽培して、流通していることが分かりましたが、お店に行っても旭川産というのはあまり見た記憶がありません。私は極力、地産地消ということで、北海道産のものを購入したりしています。輸入品はラベルを見て買わないようにしていますが、旭川産の米や野菜がどこに流通しているのか、旭川市内とか道内とか、全国に向けてどのような比率で流通しているのか、教えていただきたいです。</p> <p>【議員】</p> <p>資料「あさひかわの農産物」というパンフレットの中に生産マップも入っていますが、その一番後ろに、直接販売しているところをチェックできる二次元バーコードが出ています。加工品も含めて農産物の紹介がそれぞれ入っており、一つの目安になると思います。</p> <p>さらに、旭山動物園の動物イラストでパッケージングされたものが旭川産として</p>					

売られていますので、スーパーに行くと北海道産となっていますが、かわいい動物のパッケージを意識してみると意外に売られていることに気がきます。さらに、「YES!clean」という認証も入っている野菜も意識して見ていただければと思います。

【市 民】

生産者の立場からの悩みや要望に感動しました。議員さん方はいろいろな政党の方がいると思います。それぞれの政党によって、価格保証の問題はいろいろ違うと思いますが、生産に見合う価格をどうするか、生産者のための補助金ができるのかどうか、御意見を伺いたいです。

【議 員】

私は自民党の所属ですが、やはり農協が一番生産者側に立って、物事を考えていると思っています。農業や農産物の価格については、与野党関わらず皆さんが考えています。2007年に農業改革が始まり、減反制度や様々な個人保障の制度などが与野党の政策の戦いの中に入っています。国の力が非常に大きくなっていますので、我々地方議員が、国政の方に対して、政策的な価格の問題も合わせてやらなければならないと思います。それはどの政党もそう思っています。民主党が戸別所得補償などの政策をやって、自民党が大きく負けました。そのように政策によく使われています。これは国の方にしっかりと、我々地方議員が訴えなければならないと思っています。

【議 員】

公明党の立場でお答えいたします。現在、食料自給率が非常に低いことになっています。カロリーベースで38パーセントです。それを2030年度に、45パーセントに引き上げるという目標を国も掲げていますが、生産農家の数が減少傾向にある中で、いかに利益を出せる農業、稼げる農業にしていくかが課題だと思っています。現状は、ウクライナ情勢や物価高の中で、飼料高騰対策などを政府もやっています。先ほどから、国が補助金を出してでも、中間的な利益を出せない分は出すべきだと御指摘いただきましたが、自由競争社会の中で、仕組みを作るのはなかなか難しいと考えています。かといって、利益の出ない農業は継続できませんので、ここは国が考えて生産コストを安定させていく。北海道の農業は生産コストが10アール当たりの単価が一番低いと言われていましたし、農薬をあまり使わなくても生産ができる安心安全な農業の拠点としても重要だと思っています。

更に大事なことは、先ほど提言があった、国の支援策です。農家子弟の方も含めて農業者に対する支援策をどのように作っていくか、そして、農業の魅力をどう再構築していくかは大きな課題だと認識しています。御提言いただいたことも含め、党として検討していかなければならない課題だと思っています。

【議 員】

議会の立場でお話をさせていただきます。議会で国に出す意見書というものがあります。地方議会から国に対して、こういう政策をしてほしいという要望を上げるものですが、今年、既に3回の定例会で、消費の部分も含めて農政に関する意見書を5本出しています。昨年も4本の農業関係の意見書を出しており、そういった形で議会として国に要望しているところです。内容的には、農業分野における燃油等の価格高騰対策を求めるとか、水田活用の直接支払交付金の見直しを求めるといったものを上げており、全て全会一致で可決をして、政党にかかわらず、旭川市議会として国に要望を上げているところです。後はそれを国がどう見て、判断してくれるのかですが、そういう取組も議会として行っています。

【議 員】

日本共産党として、先ほどの発言はとても興味深く聞かせていただきました。国策で農業政策が変わってきたということです。どんどん米を作れというときもあったし、減反もあった、今度は転作だ、金出すから転作してくれと、その金を出すのもやめると、農家はずっと国の政策に従ってやってきたのに、はしごを外されたという思いだと思います。私たちがどうやって支えるかは、選挙のたびに政策を出していますが、2つです。

所得補償と価格保障を組み合わせる、そのことで支えられます。それは他の国もやっているからです。例えば、米だったら価格保障をどうするかというと、備蓄米として大量に買い支えるということです。今、政府は備蓄米を20日間分ぐらいしか買っていません。こんな国はなかなかないです。韓国でも6か月分くらい備蓄していますし、他の国はもっとやっています。それを他の国並みに買い支えるということができれば、価格は上がります。

それから、所得補償は、前の民主党政権でも少しやりましたから、その例は農家の皆さんが分かっていると思いますが、その両方を組み合わせるとということです。所得補償だけで全部やるとなると、では何も作らなくてよいのかという話になります。そうではなく、生活も支えるし、作ったものもちゃんと売って、来年以降の営農が続けられるよう相互を安定させることだと思います。

いずれにしても食料自給率を上げるという方向に政府が方針を変えないとダメです。このままでは食料安全保障が守られません。戦争でもパンデミックでも対応できず、人口は世界的には爆発していきますから、そのときに誰も日本には売ってくれない、自分で作らないとダメだということです。

【市 民】

話を聞いていると、お金で全部解決しようとしていると感じます。農作物を作る人と買う人の差を埋められないからこの問題が起きていると思っていて、その差を埋めるには食育だったり、食を学ぶ機会であったり、農業をしている人から話を聞く機会などを国がもっと分かりやすく与えるだけでもよいと思いますが、そういう

話が一つも出てきません。ただ補助金を出すとか、助成金がとか、何か違うなと思ったのですが、その辺はどう考えているか聞かせてもらえたらうれしいです。

【市 民】

私は東鷹栖で、グリーンツーリズムで学生を受け入れたり、直売所に野菜を出したりしていて、直売所は、農業者から消費者への情報発信の場だと思って、農協にお願いして作ってもらったりした経過があります。

また、20年くらい前から、地場の農産物を使った加工品を、農家のお母さんたちのグループで作って販売も続けています。消費者に向かって、価格や使っているものの安全性などを発信していますが、それがなかなか通じていないのが現状です。農産加工品も、農家のお母さんが作った味噌とか、三升漬けというのがブームで、すごく売れた時代がありましたが、それが去ってしまうと、「あれっ」というくらい消費が減りました。ブームに終わらせないためにも、私たちが情報発信したいことを、議員の皆さんも消費者に向かって発信していただければと思います。私たち農家の常識がなかなか消費者の常識につながっていかない現状を、皆さんに考えていただきたいと思います。

【市 民】

冒頭、食料自給率についてお話がありました。二十数年前だと思いますが、国の偉い方が「食料は安い外国産を買ったらいいいんだ、高い日本の食料は買わなくていい」と公然と言っていたのを記憶していますが、今も変わりはないのでしょうか。先ほどもお話があった転作の関係で、畑を5年間で1回水田に戻さないと、奨励金を払わないという問題ですが、これは国としては、自給率を上げるために、そこに野菜などをもっと植えろと言っているのか、それとも単なる、奨励金の打切りで終わらせてしまうのか、私には国の本音が少し分からないので、皆さんの中でそういう情報がありましたら、教えていただきたいと思います。

【議 員】

水田活用直接支払交付金を今回見直し、5年くらい水張りをしていなかったらもう出しませんという話です。先週、政府交渉に行ってこの問題も取り上げましたが、国の役人の本音は、この交付金は元々5年で設計しており、5年過ぎたからもう辞めたい。会計検査院からも指摘を受けていて、辞める流れを作っていきたいというのが本音だと思います。自給率はそのことで上がったりしません。転作した畑をまた時々水田に戻すというのは無理です。水田は水を保つようにできています。しかも、元々畑を作っているような十勝と比べて、中山間地も多い旭川の農家が、稲作のところを転作しても大量に生産できる畑作農業にはなりません。今でも十勝と比べると、小麦などの収量は10アール当たり収量で2、3倍違うのではないのでしょうか。だから、自給率を上げるベースとして考えてはいないと思います。

米も余っているといっても、使い勝手のことや備蓄のこと、世界に輸出するとい

うこともできますから、全体の自給率を上げるために、本音で水田活用交付金の中
止、見直しを図っていることではないというのが、この間の政府交渉で聞いた内容
です。

【市 民】

旭川市農政部の農業体験に長年協力させていただいています。最近よく感じるの
が、体験難民みたいな人がすごく多いのです。子どもたちに農業体験をさせたいけ
れど、どこも受け入れてくれない。私のところは、子どもたちと親御さんとサポー
トする教育大生という形で来ています。親御さんたちの質問から、農業にすごく興
味を持っているのを感じます。コロナもあるので、まずどこでもやっていない。
私たちの時間もすごく取られます。でも、実際の子どもの顔を見てると、三角
になっている目が丸くなるのです。そういう気持ちでやらせていただいています。

受ける側の負担をもう少し和らげるような形で、そして、もっと広く大きく子ど
もたちの環境に根強くなるような形で、社会見学から取り入れていくのもいいと思
います。触れていくということがあまりにも少ないと思います。道内第二の都市と
はいえ、都心から離れると周りはずっと農村地です。もう少し関心を持っていた
だきたい。子どもたちが大きくなって、「やっぱり旭川はいいなあ」と戻ってこれ
るような、そんな交流の場というのをもう少し作っていただけたらと思います。

【議 員】

今の政府も有機農業を推進していますが、例えば愛媛県今治市などでは、有機農
業と給食を結びつけて、手間もコストも掛かる有機農業生産者を支えるように給食
でそれを買ってあげて、子どもたちには学校水田、畑などを作って、自分たちで収穫
するという体験をさせるということに取り組んでいます。食育もその中でやってい
く、有機農業をやっている人たちは少しでも安心安全の食物を子どもたちに食べさ
せたいと願う、高くなる給食費は市として補助を充てながら支えていく。子どもた
ちがそういう中で育って、食育も受けてきたら、少し高い有機野菜でも買うような
大人に育っていったり、農業に従事していったり、農業の魅力をその中で学んでい
くというように。マイナス面、デメリット面もあると思いますが、そんな実践をし
ているところも増えてきています。

世界から見たら、日本ほど農業に予算を割いていないところはないと思います。
子供の教育費や子育て支援費も少ないですが、農業に対する補助金や支える仕組み
も、本当に少ないです。国民を飢えさせない、食を守っていく、食の安全を守って
いく、その視点に立って、他の先進国と言われているところで取り組んでいる方法
をもっと導入した方がよいと考えます。

【議 員】

私が現役教員の時、地場産の食材を使った給食が1、2か月に1回出る機会が
ありました。そのとき、「旭川で、みんなが見ているあそこで取れたものだよ」と

説明することで、子どもたちは興味を持って、おいしいと食べていた姿がありました。価格は高いので、安い給食費では、毎日毎日それを使ってということは難しいようです。町村によってはそれを年間通してやっているところもありますが、旭川市ではそこまで至っていないという感想です。子どもの心の中に、自分たちの地元で作っているものを大切にしようとか、自信や誇りを持とうとか、そういう教育をするべきだと感じています。

【市 民】

東旭川で米を生産しています。夫が生産し、私は自称、農業栄養士として食の活動をしています。学校給食のお話が出ましたが、旭川の学校給食は旭川産米が使われているようですが、子どもたちはおいしくないと言っていて、お米の残食率が一番高いという話を聞きました。子どもたちが「旭川の米はおいしいんだ」と言うくらい、米を残さずにいっぱい食べてもらえるような御飯の炊き方など、旭川市内の給食で工夫されないのかというところをお聞きしたいと思います。

【議 員】

旭川中学校など、東旭川地区の給食は別で、現在、新しくなりましたが、すごく温かいのがすぐ届いて、私は市内各学校を回りましたが、給食は一番おいしかったと思いました。子どもたちの感覚は少し違うのですね。

【議 員】

私の子どもはまだ小学生で、給食の御飯はあまり好きではないとよく言います。出てくるまでの時間で冷めてしまうのと、皆に配っている間にも冷めてしまって、余計おいしくなくなる気がするという話をしています。同じ旭川産米ですが、炊き方もあると思いますし、配るところで支援員さんがつくなど、いろいろな政策を入れながら、対策をしていく必要があると受け止めていたところです。

子どもたちにも、地元の産業に関しての勉強というのが必ずあります。その中で、農業について学んできた日は、こういうのがあるから、それをわざわざ探しに行こうと声を掛けられたときがありました。授業の中で触れるということ、そこから発展して、探しに行こうと保護者側も応じて、どこに体験しに行ったらよいか、そういったところも結び付けながら、全体的な政策として受け止めていく必要があると思いました。

【市 民】

今、5人の子どもを育てている主婦です。人間は食べたものでできているという意識が低い方が多いです。お母さんたちの中でも、旭川の野菜とかではなくて、安いものを選んでる人が多いです。私もなるべく無農薬を選んでいますが、やはり高いと感じることもあります。無農薬のことなどを知ってもらうためにも、消費者を変えるためにも、市で周知するよう広報してほしいです。それが消費低迷の改善

などにつながってくれないかという期待もあります。給食もとても不安で、食べさせたくなくて弁当を持たせているお母さんもいます。農薬も、添加物も気になっていて、学校教育で、実践教育などで学んでほしいと思います。各家庭でできればよいですが、できない家庭も多いので、学校で取り入れてほしいという気持ちがあります。

【市 民】

子どもたちと一緒に農薬も有機肥料も使わない畑をやっています。今日の意見交換会というのは、今、食料自給率が少ししかないという危機をどういうふうにしたらより良くなるかを考える機会だと思って伺いました。

私もふだん、農薬などを使わない食べ物を選ぶようにしています。値段は高いですが、自分で作るようになると、労力と準備が必要で、天候にも左右され、3か月から半年くらい掛けて、ようやく収穫ができる食べ物もあります。農薬を使わないものに全部シフトするのは厳しいということなど、消費者の立場からも知る機会が増えたらよいと思います。子どもたちにどんなものを食べさせたらより良い日本になるのかを考えていくと、やはり知っているかいないかが重要だと思います。国からの助成金や補助などがありますが、旭川市、上川だからこそできることがあると思います。

学校でもう少し農業体験を行うとか、授業の中に入れるのもよいです。子どもたちとバケツイネをやっていますが、たったバケツ3杯の脱穀でも大変で、米粒も少ないし、「めんどくさい」と言って辞めてしまう子もいるぐらい、とても根気のいる作業です。それでも経験をすると、お米を残さないようにしようとか、農薬使っていないからおいしいと思えたりとか、そういう触れるという場面がとっても大事なのです。そのこのゴールに向けて旭川市として何かできることがあると思うので、どういうことができるかというのを聞きたいと思います。

【議 員】

先日、研究会で学校給食に携わっている方とも意見交換をしてきました。皆さんが学校教育に期待されていることはたくさんあると思います。しかし、今の学校がそういう期待に応えられない構造的な課題があるということも知っておいていただきたいです。いろいろなことに割ける時間がないという切実な悩みがあります。食に関しては、今、学校には栄養教諭が配置されるようになって、その方を中心に食の教育を、給食を通じてやろうと、全国的な取組で進められるようになってきますので、その様子をじっくり見ていただきたいと思います。

なぜ消費者は安い食品を選んでしまうかというのは、やはりお金の問題なのではないかと思っています。安全なものを買いたいけれど、そこに割けるだけのお金がないという切実な悩みを抱えています。特に、お子さんを育てている家庭の中にも結構いらっしゃいます。給食は心配だけれども、給食がなくなったら、この子の栄養補給の場もないというお子さんも現実的にはいらっしゃいます。

旭川にも新しい給食センターができて4,500食作れるようになりました。先日、千歳の給食センターの話を書きました、9,000食を作っていて、無農薬とか有機野菜は使えないそうです。白菜やレタスを一枚一枚剥がして3回手で洗う、それを何時間以内に作って、何時間以内に届けなければならないということの中で、現状では無理ですという悩みを話してくれました。旭川はまだ自校給食でやっているところが結構あります。少ない食数で時間を掛けて作れるところを大事にさせていただきたいです。しかし、行政がお金を掛けたくないとなると、センターでたくさん作ろうとか、他の自治体のようにどこかの企業に丸投げしようとなって、弁当が来るという学校も北海道の中で出てきています。そこに皆さんも関心を持って、声を上げていただきたいです。これは学校に対してではなく、行政に声を届けなければいけませんので、是非その点にも関心を持っていただきたいです。

【議員】

安心安全な農産物について、市の方でも情報発信したり、旭川市議会でも議論をしたりしていますが、それがなかなか伝わっていきません。例えば、北海道の「YES!clean」という認証は、安心安全な農産物の一つの水準ですが、旭川の農産物は17品目あり、これは北海道一です。そういったことがなかなか旭川市民に分かってもらえていません。米について「YES!clean」で作っていただいた農家さんにはお金を差上げる、安心安全の価値観を高める努力には加算するシステムを導入している農協もあります。ただ、4農協のうち、これをやっているのは一つなので、ほかの3農協も同じような努力をする必要があると思いますし、この認証が価値の高いものであることを、どう広めるか、しっかりと伝えて市民と共有することによって、多少値段が高くても、安心安全でおいしいからと買っていただける方を増やしていく、そういった努力をしていく必要があると思います。そういった価値観の差が埋まった時点で、「YES!clean」作物を作っている農家さんは20パーセントくらいいますので、その輪をどんどん広めて旭川の強みを発信していけるようになり、しっかりこの消費者ベース、生産者ベースと共有していくことが大事だと思っています。

【議員】

給食に関しては、平成7年に、これまで行政がやっていた給食事業を民営化しようという決議が旭川市議会であったようです。給食自体を民間企業に委託していく流れになってくる可能性があります。そうなったときに、どういう作り方をすればおいしく食べられるかとか、どのタイミングで提供すればおいしいものを子どもたちに食べさせることができるかとか、ソフト面の対応もどんどん導入できると考えています。

私個人としては、有機農業とオーガニック給食に取り組んでおり、先ほどお話がありました意識の差があるということに、私自身も市の担当の方々との間で直面したことがありました。前回の一般質問の際に、私は有機農業を積極的にやりたいと

言いましたが、農政部としてはまだ早い、オーガニック給食は安定供給ができなければならないという話です。

本州のある自治体などでは、給食に使われている一般的な米で一俵大体5,000円から8,000円くらいで、高くても10,000円くらいで取引されているものを、その地域では有機農業を促進してオーガニック給食を実現させるために、一俵22,000円で市が買い取るということをやっていました。それによって実質的な補助金にもなり、有機農業の安定供給が見込まれて、かつ安定した経営が可能であるということであれば経営者にとってもメリットがあり、有機米の方に生産者が移ってきたという経緯があったそうです。有機米を積極的に市が、実質的な補助金として購入していく、それをオーガニック給食として採用していく、そのような制度を作り出していくべきではないかと考えています。

【市 民】

先ほどから、無農薬や有機農業の話が出ていますが、無農薬だと虫が付きます。農家は大量に生産しますので、虫を一つずつ捕るわけにはいきません。それでも無農薬が良いということで、私は無農薬で野菜を作ってます。虫食いの穴が空いているのが嫌だという消費者がいます。無農薬の野菜を食べたいというなら、買う方にそれなりの覚悟をしていただきたいと思います。農家は農薬、殺虫剤をかけたり、殺菌剤をかけたりをします。その回数は決まっています。後は私たち農家の努力でどういうふうにするかです。うちには「YES!clean」や青果連のマークをもっている商品はありませんが、それでも無農薬ということで買ってくれているお店があります。そんなに売上げはありませんが、それで私はよいと思っています。

農家になってから、補助金ありきの農家だと知ってとても残念でした。今までの国の政策の中で、休耕田だ、転作田だといって、急に5年に1回水を張れとか、国は金を払いたくないのだろうと思いました。農家の皆さんも感じていることだと思います。所得補償制度も、元はずごくよいものでした。あれがもう一度戻ってくれたらと思いましたけど、政権が変わるとそうはなりません。農民としていろいろ考えながらやっているつもりです。

私たちの作っているお米は、冷めてもおいしいお米です。給食センターの買い方で1円でも安く買おうと思ったら良い米は来ません。くず米を買って子どもたちに食べさせているようなお米なら、精米してすぐ食べてもおいしくありません。旭川でできたゆめぴりかやおぼろづきだよと食べさせてあげられるのがよいと思います。そうすると給食費が上がって、払えない家庭が出てきます。給食の運営がうまくいかなくなります。そういう場合どうしたらいいのか、これは議員の皆様のお力で何とかしていただきたいと思います。

ヘリコプターで除草してもらおうと、「ネオニコチノイド系」という、マウスの子どもや孫に障害がでるような農薬を使うことになるので、夫婦2人でホースを引っ張って昔ながらのやり方で防除をしています。市が行う補助金を来年お願いしてドローンでやっていこうかと考えています。食を支える農家さんの高齢化が進んでい

て、担い手がいません。高齢者でも続けられる農家の在り方を考えていかなければいけないのです。でも、スマート農業では補助金をもらわなければならない、やり方が難しいです。こんなに面倒くさいなら、もう辞めようとなります。何年かに一度は機械も壊れます。コンバインは新品で買うと今1,200万円くらいします。中古で良いのが出たというのも500万円しました。米飯の奥の土地も借りてやっていますが、議会の皆さん方も御存じのとおり、水が悪いです。高齢者は大変です。体力的に限界になります。

私たちは市民や国民の生活を支えている農家です。良い方法で年を取ってもできるような方法を議員さん方にも考えてもらいたいです。無農薬には虫がいっぱいです。うちにも農業体験や刑務所から出た方がリハビリのために来たりしますが、虫のすごさに驚かれます。是非、見に来ていただきたいです。

【市民】

私も東旭川で、畑を少ししてます。無農薬の作物は虫がすごくて、これを買ってもらうとなると、消費者の意識改革が必要と思うとともに、規格合わせのために農薬を使っている、そこも考えてもらいたいです。先ほどの食育の質問がありましたけれども、情報として、旭川第5小学校・桜岡中学校で春、裸足になって稲を植えています。秋になったら収穫して、今コロナの関係で行事はしていませんが、11月くらいになったら臼でお餅をついてみんなで食べる、そのお米の有り難さ、お米って88回手間を掛けるんだよと、校長先生の挨拶とともに学んでいるのを見えています。そういう学校もあるということも分かっていたきたいと思います。

【市民】

退職してから東川の農家に3年間、苗床づくりのお手伝いに行きました。50代の息子さん2人が話していたことをお伝えします。20町歩以上も作っていて、自分の家に精米機も大きいのがあり、他の農家とは組まないで農業を進めています。これから東川も機械の大型化で、水田の拡張の話が出ている。僕らも50代なので、今から補助金も出るけど、借財も背負うので、迷っていると話していました。

2年目に行ったときに、上のお兄さんが旭川に働きに出ました。そういう状況の中で、コロナ禍、無農薬で、この広さの水田を維持せよというのはとんでもないことだと思いました。機械化するのに農協からお金を借りて、その借財を返すのにずっと働いています。私と同じ年の1950年生まれのお母さんが、「私の体力もね」と言いながら、ずっと息子さんたちと稲作をしていかなければならない、という現実もあります。今話されていることは、確かによいことですが、農家の人は本当に苦しい思いをしていると感じました。

【議員】

私も旭川で有機農業をやるのは無理ではないかと思っていましたが、有機農業の最先端をいっているような方々に相談した結果、北海道でも不可能ではないし、大

規模な農業経営でも十分やっつけける技術はしっかり確立されているという提案がありました。例えば、檜山振興局の檜山農業改良普及センターなどで有機の稲作導入のかなり詳細なマニュアルを作っていたりします。他にも民間の農園などでも実際に有機農業を畑作などでやっている会社があるそうです。まだ確定的なことは言えませんが、旭川でも技術的には決して不可能ではないし、今お話のあった農家さんでも十分やっつけけるようなマニュアルとかノウハウを確立できると思っています。

【市 民】

今の有機農業の問題ですが、農家さんのもみまき、田植えを4年間手伝っています。農家さんの仕事は足腰の問題で、今年辞めようと思いましたが、人情が絡んで、後を継いでくれる人がいないということで、泣き泣きやっています。

今年の肥料高、ロシア・ウクライナの戦争と、中国からの差止めで、肥料がものすごく高騰しています。昨日も新聞で肥料が31パーセント値上がりしたと報じられていました。何か解決策がないかと思案したときに、偶然、国会の予算委員会である議員が取り上げていました。国土交通省と協力して、し尿処理場の汚泥を有機肥料にするということです。焼却したあとにリン酸を抽出する技術も確立したとのことです。美瑛では、おがくずにその汚泥を混ぜて、有機肥料堆肥を作って成功しています。今年の9月に旭川市でも取り始めたとのことです。非常に良いニュースだと思っています。全国のし尿処理のリン酸含有率が20パーセントあるそうです。多大な量です。各自治体それぞれ持っていますから、そういう技術を取り入れた有機肥料は土に優しく、すごく期待を寄せていますが、旭川の進行状況を御存じの議員さんがいましたらお知らせ願いたいと思います。

【議 員】

先ほどから有機栽培の話が出ています。東旭川出身ですので少し話をさせていただきます。国の方から交付金を頂いて有機栽培をやっている地元の方というのは2名しかいません。しかし、先日他の農家さんから有機栽培をやっている方がほかにもいるという話を聞き、現地も確認しました。皆さん努力している姿は、消費者にとってはなかなか分かりづらいと思います。もっとコマースをして買っていただく努力をしてほしいということです。

私も自宅でハウスと露地栽培を無農薬でやっています。ぼかし肥料ということで、今まで収穫した物を土の中に入れて、もみ殻も米ぬかも混ぜてやっていますが、キャベツはヨトウムシがついて絶対ならないです。小さいハウスでもかけてやろうと思いましたが、土壌から出てきます。大変なことです。私がこんな努力をしていることを妻に話したら、買った方が安いと言われました。有機はどうしても高くなる、手間が掛かる。そのところを生産者と消費者がもっと理解して、接点を持ってもらいたいというのが私の考えです。

【市 民】

いろいろ意見を出していただき、素晴らしかったと思います。特に、給食の御飯がおいしくないという話がショックです。旭川は米どころで、何十年と米とともに生きてきた街として、皆さん頑張ってこられたのに、それは米が悪いのか、炊き方が悪いのか、流通が悪いのか。これは民営にすればよいという問題ではなく、根本的に間違っているのだと思います。

それと消費者と生産者の交流と言っていますが、花菜里ランドの運営方針が最初から一つも変わってません。私はかつて種苗業協会と一緒に街の人たちを呼んで、あそこで旭川の農産物を直売しながら交流したことがあります。かつてはこの作物を増やそうと思ったときに、あそこで供給もやりました。今、旭川でどういう戦略で何を増やそうとしているか。皆さんはどう考えているのでしょうか。

今、旭川でさつまいもを栽培して、販売・輸出している企業があることを御存じですか。北海道でさつまいも栽培を最初に取り組んだのは新篠津にいる方で、北海道有機農業研究会の役員もされています。その方は自分で製品まで作って頑張っています。花菜里ランドは、そういう戦略性のあるものの試験をきちっとすべきだということです。さつまいもの苗を5円で作れば、今日参加している農家の方はさつまいもを栽培します。戦略作物になります。今は道外からわざわざ40円ほどのお金を出して、苗を買って栽培しています。温暖化で北海道が適地になろうとしています。

花菜里ランドはかつて年間に8万人以上の方々が訪れるような場所でしたが、車が止まっているのをあまり見たことがありません。そこを、農業者と市民の交流の場に作り替えればよいのではないのでしょうか。市内の直売所を紹介し、技術を提供し、旭川市がどんどん宣伝すればよいのではないのでしょうか。

もう一点、緑の食料システム戦略のことで、皆さん間違っていないですか。あそこには、2030年を経て、2050年に有機農業をやるとは書いていません。書いてあるのは有機農業に取り組もうという面積であり、有機認証のものでなければダメということは書いていません。皆さん方から将来それを指向して、生産者が一丸となって、消費者に理解を求めた農作物を作っていこうという取組です。

最後にもう一点、旭川の今の農業者人口は3,000人そこそこです。これから旭川の人口も減り、2040年には残念ながら25万人を割り込むでしょう。そのときに推計される農業従事者は、2,000人を割ってしまいます。高齢化してもやれる農業を今、研究して提案しなければなりません。東川がやっている大型農業や、ドローンを入れてやろうとしている農業もそれに当てはまるのかもしれない。そういう議論を農協任せにしていってさっぱり議論しない、旭川市の農政というのは非常にさみしいと思います。

是非、今日発言した人たちが旭川の農業の未来を独自につくるくらいの構えでもう一度集まりましょう。

【市 民】

今日はいろいろ貴重なお話を聞かせていただきありがとうございました。

私の場合ですが、形の良い物を必要としていなくて、安心安全であればよいです。形が悪くても安ければ買われる方もたくさんいるはずなので、そういう直売所や、この作物はどういうふうに料理すればよいか、おいしくなるか、また、家庭菜園を作っている方は、どうしたらうまく作れるかなど、生産者と消費者が交流できる場、そういう箱を市が援助して作ってもらいたいです。虫が嫌いという方を基準にせず、それでもよいという人を対象とした販売所を作ってもらいたいです。

【議 員】

花菜里ランドのことですが、冬野菜の栽培の研究を行って、すごく甘くておいしい寒締めホウレンソウができています。花菜里ランドでは、そのような取組も行っているということをお伝えしたいと思います。また、市内には、土の改良を行い、国外に輸出したり、元気な土地で元気な作物をつくるということに取り組んでいる企業があり、市もその取組を応援しているということもお伝えしたいと思います。

【まとめ】

旭川市の基幹産業の一つである農業。

生命と健康の源である「食」の安心安全な供給を維持するためだけでなく、地域コミュニティや景観を守り防災にも貢献している農業が、今大きな転換点を迎えています。経営を維持継続するためには、国や行政のしっかりした農業政策が求められますが、時の政権に翻弄されがちで、国民・消費者の理解とそれを促す取組も不十分です。

そこで、就農者から農業の現状と課題を問題提起していただき、消費者の思いと結合させながら、農業の未来を考える意見交換会にしたいと思い企画いたしました。

テーマが広く、様々な御意見を頂き、時間が足りなくなるほどでしたが、多くの課題を共有することができたのではないかと思います。

お忙しい中を御参加いただいた皆様、御協力いただいた関係団体の皆様に、感謝を申し上げます。

頂いた御意見等は、今後の市の農政等を考える参考にしてまいりたいと思います。

《会場の様子》



《 地 域 公 共 交 通 に つ い て 》

(総務班)

※テーマと異なる内容の意見交換については掲載していません。

開催日時		令和4年11月2日(水) 午後1時00分～3時00分			
関係団体		道北バス株式会社 旭川電気軌道株式会社 旭川地区ハイヤー協会			
出席 議員 名	班 員	代表	もんま 節子	受付	蝦名 やすのぶ
		司会	高木 ひろたか	記録	菅原 範明
		広報	のむらパターソン和孝	記録	高花 えいこ
		受付	安田 佳正	関係団体・勉強会	石川 厚子
	正副議長	副議長	えびな 信幸		
参加者数		25人			
意見交換の主な内容					
<p>《意見交換に先立ち、道北バス株式会社の営業部長及び旭川地区ハイヤー協会の会長から、事業者側における状況説明がありました。》</p> <p>【道北バス】要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗り合いバスの輸送需要は昭和40年代をピークに、モータリゼーションや少子高齢化により右肩下がりであり、バス事業の収益性は低いことに加え、新型コロナウイルスの影響により移動需要の減少状況は今も続き、輸送人員はコロナ前との比較で約7割となっている。 ・重要な交通インフラとして、運行路線は一定の水準を保っており、経費、固定費の支出は変わらないため収支状況が悪化している。燃油価格の高騰も影響し、事業経営は危機的状況である。 ・乗務員不足の課題もある。全体の3割以上が60歳以上で、1割近くは70歳以上という状況。入社より退社する人の方が多く乗務員は減少し、不足している中で運行水準の維持のため労務関係の悪化を招き、離職者も出る悪循環である。 ・19歳から大型免許が取得できるようになったが、若者の車離れもあり、今後の担い手は不足し、事業継続に直結する課題となっている。 ・コロナ禍で自助努力も限界であり、適切な公的支援がなければ経営体力が失われてしまう危機にひんしている。 <p>【ハイヤー協会】要点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、2019年比で最大30パーセントまで売上げが 					

減少した。回復してきたが、まだ80パーセント弱という状況。日中帯の動きは戻りつつあるが、夜の動きは閑散としている。

- ・バス路線の廃止を受け、「のり。タク・米飯線」としてデマンド運行を行っている。バス運行時よりも便数は増やしているが、平成27年度をピークに利用者数・運送収入共に減少している。
- ・平成29年度からは宅配便荷物の運送、貨客混載も開始し、わずかだが減少傾向が抑制されつつある。
- ・少人数の客を運送するのはタクシーであり、他の地域も同様の状況が見込まれる。バスかタクシーかを区分けし、大動脈は大きなバスで、支線はタクシーでというリレーションで地域輸送を行っていく必要がある。
- ・700～800名いる乗務員が、車が空いている時間帯に公共交通としての役割を果たす動きがあってしかるべき。
- ・市の公共交通のグランドデザインを描いてもらい、事業者に指示をいただければと思っている。
- ・バス路線が廃止になった場合、最後に守るのはタクシーなのではないか。バスとタクシーとで一緒に地域交通を組んでいく時期が来ているのではないか。
- ・タクシーもユニバーサルデザインの利用しやすい車両も出てきている中、公共交通の一員であるとの認識をお持ちいただきたい。

【市 民】

免許を返納しなければならなくなる時期が目の前に迫っていますが、東鷹栖の現状ではバスの利用は非常に難しいです。

国道に行くまで700mの道のりがあり、そこに駅に向かうバス停があります。今はまだ歩けますが、もし病気で病院に行きたいとき、バスではとても無理です。

鷹栖町との境目に三箇（さんが）という地域がありますが、バス停まで2 km歩く人もたくさんいます。アップダウンが非常に多いところで70代後半の方たちが非常に多いです。バス停に行くまで大変困難でバスには乗れません。

車の免許を返納したら、施設に入らなければならないというのが現状です。私たち旭川市民としては悲しい現状です。あと何年かしたら、人との出会いがなかなかできなくなって、健康の維持も非常に難しくなるという不安があります。路線バスは必要だと思います。

また、小学校の子どもたちには、教育委員会の手配によるタクシーでの送り迎えがあります。子どもがタクシーで行くとするならば、私たち高齢者に対してもそういう手立てが必要かと思えますし、旭川市民として、駅に行ったり、買物に行ったり、皆と会ったり、文化芸術なども享受でき、ここに住んでいてよかったと感じたいと思います。

【市 民】

バス会社とタクシー会社から様々な問題点等を聞き、確かに乗る方が少ないと経

営も厳しくなると思いました。タクシーの乗務員は固定給プラス歩合制ではないかと思いますが、人が乗らないと歩合制の部分が少なくて乗務員を辞めるということがあるのではないかと思います。

バス会社の運転手不足は、辞める理由というのはよく分かりませんが、募集はされているか聞きたいのと、タクシー運転手がバス会社に優先的に採用してもらえなど交流があるのかも聞きたいです。

もう一つ、要望ですが、東京のタクシーは実車（※客が乗っている状態）になっていると、タクシーの上のランプが消えます。消えると、特に夜になると、実車だとわかります。ついてると空車ですから、すぐに拾えます。旭川の運転手に聞いたところ国土交通省の関係か、会社の都合などでできないとありましたが、そういった形に少しでも変えていけば、実車率が上がるのではないのでしょうか。

【議員】

子どもたちには乗り合いタクシーかスクールバスのようなものがあるという話がありました。学校が閉鎖されたりして、通う学校まで距離が遠くなりスクールバスのような形でタクシーが利用されています。神居町豊里地域もそうですし、小中学校がなくなると義務教育が成り立たなくなりますので、スクールバスという形でタクシーを使わせていただいている状況です。

高齢者もそういったことが必要ではないかという御要望ですが、乗り合いタクシーという手段があると思えます。

【バス会社】

乗務員の募集については、年中、旭川市の支援も頂きながら行っています。北海道でもやっているのは旭川だけで、今年で5年目です。

なぜ、乗務員が入らないかという点ですが、運転手の収入が全産業に比べたときに一番低いです。補助金をもらいながら走っているから、費用は抑えなければなりません。バス事業の経費は65から70パーセントが人件費です。バスの車両に係る費用は必ず必要で、燃料代も必要です。それ以外の費用は10パーセントもありません。抑えられるところで、運転手の人件費で調整せざるを得ないというのが、人不足の要因の一つかと思えます。

乗務員の年齢構成は50歳から70歳までがほとんどです。北海道は都道府県の中で大型二種免許の保有者が一番多い地域です。農家の方が冬の除雪をするのに大型免許を取ったとき、大型二種免許も一緒に取るとほとんど費用が掛かりませんでした。その人たちが皆さん高齢化になっており、ほとんどが60歳以上です。

若い方がなぜ免許を取らないかと言うと、免許を取るのに80万円掛かります。一人前の運転手になるのに、通常3か月の教育期間があり、一人当たり、150万円くらい掛かります。そういったお金の話もあって、免許のない人を取り、運転手として育てるということを今までしてきていませんでした。

3年ぐらい前から、旭川市の補助を受けながら、新規の免許取得制度を作ってお

りますが、やはり、低賃金で最初に費用が掛かるところがハードルになって、なかなか運転手になろうとする方がいないのが現実です。

3つ目の原因として、拘束時間の問題があります。皆さんが朝8時から夕方5時まで出勤してお仕事をすると、運転手は大体朝6時から8時までの間には出勤しなければなりません。出勤した人たちを帰りの時間帯にも運びます。しかし、昼間はお買物にバスを使っている方はすごく少ないです。その間は、なるべくバスを減らし、経費が掛からないようにしようとする、どうしても働いている時間が朝と晩に集中してしまいます。

これによって運転手の拘束時間が延びてしまいます。来年から拘束時間も15時間に、次の勤務まで9時間空けるように法律が変わります。一人一人が安全に健康に働けるようにということですが、それでも長いのがネックになっていると思います。

タクシーとの連携について、大きいバスですので、運転する技術と体力、それと視力がものすごく必要となります。この視力がある一定年齢で、新規でバスを運転しようすると、非常に危険です。今までバスを運転してきた人ですら、70歳を境に非常に危うくなってきます。当社では70歳以上の運転手が8人いますが、この人たちはずっとバスの運転をしてきて、更に健康状況がすごく良い人です。健康に起因する問題と、その年齢というところで、タクシーの運転手との連携が非常に難しいという状況です。

【ハイヤー協会】

御質問いただきました行灯（あんどん）の件ですが、これは法令で消すわけにはいきません。行灯が赤く光っている場合は緊急サインですので、見たときは警察に御一報いただければと思います。緊急サインが発せられたときには会社の方に無線が入って動く体制になっていますので、行灯サインについては消すことができません。

その代わりに、フロントウインドウの助手席側にウインドウサインというのがあります。実車中はきちんと実車となっており、回送のときも空車のときもあります。介護中というのにも出るようになっています。

タクシー乗務員の給与ですが、様々な業務を一人のタクシードライバーにやってもらっています。例えば、飲食店から物を買って、それをお届けする業務や、あるいは子育て支援ということで、妊婦の方とか、そういう方々に御登録いただいてケアとかの業務もしています。介護と介護保険を使った移送も行っています。

新型コロナウイルス感染症で、患者の宿泊施設までの移送だとか、通院だとかも対応しています。

専用の車を使っていますが、一人の乗務員がいろいろな業務をしていただくことで、収入の下支えをさせていただいている状況です。

バスとタクシーの乗務員の連携ということで、視力の問題があるとのお話もありましたが、バス会社の方からタクシー乗務員として来られた方もいれば、弊社をお辞めになってバス会社に行った方も当然いらっしゃいます。

ただし、お互い乗務員は少ない状況です。様々な交通モードを作って、同じ路線

でもワークシェアをすることはできると思っています。

【議 員】

今後、ますます高齢化社会となり、さらには人口減少という中で、今から対策をしていかなければならない課題と思っておりますので、これといった特効薬はありませんが、非常に大きな課題と認識させていただきたいと思っております。

【市 民】

今朝、江丹別からバスに乗せていただいて、ここまで来ました。去年、バスの時間が変わってから大変不自由しています。それを元に戻していただきたいです。いろいろな用事があるときは前もって言って、用を足していますが、前のときは、例えばお金を下ろして、農協で買物をして帰ってきました。しかし今は、今日は郵便局だけ、明日は農協だけ、それもやっとなという状況です。

【議 員】

なかなか難しい課題だと思っておりますが、意見として聞かせていただければと思っております。

【市 民】

幼稚園の頃からバス通園をしていましたが、昔に比べて、人の減少とあいまって、バス停の間隔が段々広がっています。バス停を一つ設置するに当たって、経費が大分高いものなのではないでしょうか。利用する方も少ないかと思っておりますが、費用を抑えて設置することができれば、東鷹栖の奥の方とか、病院のところとか、三浦綾子の記念館も、夏だけそこを回るようにするとかできないのでしょうか。設置する経費の兼ね合いもあるかと思っておりますが、もっと数を増やして、利用したい方が近くで乗降できるような形になればよいと思っております。

【市 民】

私は今、車のない方の送迎で頻繁に動いていますが、数年前から高齢化がものすごく進んだように感じ、病院に行く、どこに行くにも不便だということを感じていました。

大型バスは数人だけ乗って、運行しているので、満席にするような方法はないのでしょうか。赤字のことを見ますと数年前からとても大きな課題だったと改めて感じました。

運転手の状況も、ある程度収入がないと、継続して乗務できなくなっていくということも分かりました。

旭川市に合併したらどこの人も恩恵を受けると思っていたのですが、段々隅っこの方はバスの便一つとってもそうではなくなるのだと、改めて感じました。

遠いところに住んでいるから仕方ないと思っていたのですが、住んだことでの責任ではなくて、市全体の問題として、多様性の中で、皆がその恩恵を受けられたらいい

と思います。お芝居を見に行く、いろいろな音楽を聴きに行くという、年を取っても元気でいられるために、高齢者も是非、そうやってほしいという希望を持っています。良い方法がないかと思っていましたら、先ほどハイヤー協会の方がおっしゃったような方法ができるのだという、道が見えたような気がしました。

私たち健常者が恩恵を受けるというより、障がいのある方、心臓病のある方を優先にしてもよいですが、この問題はすごく身近な問題であると思いましたが、初めてここに参加しましたが、良い方法を生み出していきたいと感じました。

【議 員】

このぐらいの大きな都市になりますと、近郊を抱えた街になります。中心部に住んでいる方は、ある程度便数が減ったにしても恩恵は受け、ずっと生活が保たれるということがありますが、近郊の方は、如実な問題だと思います。これからますます高齢化が進んでいきますので、すみわけをしていただきながら、行政がしっかりとこのことを受け止めて、何ができるかを、私ども議員としても、議会で取り上げながら、何とか取り組めるように御意見を伺わせていただきました。

【議 員】

バス停の時間の件ですが、私はバスが通っているだけ、まだよいと思っています。去年10月、芦旭線が廃止になり、神居町豊里や西丘の方はバスが通らなくなりました。バスが通っているだけでもまだ、交通手段はあるというふうに思っています。なくなったからと言っても、市の方で、タクシーを使って何とかできないかと、補助を行ってくれています。

【市 民】

バスが通っているだけまだましだという話が議員から出るというのは非常に心外です。

ハイヤー協会から、市のグランドデザインという話がされたのに、今、立地適正化計画に基づいて、交通網形成計画があるということをお話した市民に説明すべきと希望していたのですが、議員の皆さん方は認識がないのかと残念に思いました。

提案があった、タクシーとバスのリレーションの問題。デマンド交通というのは、いわゆるコミュニティ交通の一つですが、旭川がデマンド交通で進んでいるというふうに考えてはダメです。

同じようなことが東京の近郊ではたくさんあります。鉄道路線に、地域公共交通、地域コミュニティ交通が直結をしているような、例えば、埼玉県の大宮駅の裏に、20人乗りぐらいのバスが巡っているようなこともあります。タクシーを利用するかどうかを別にして、地域のコミュニティ交通というのはこれから考えていかなければなりません。

2035年までには、公共の市などが使う乗用車は電気になります。国が大体そういう方針になっています。上手に発電すると、電気は極めて安いエネルギーになります。

す。宅配便も今度、どっと中国の車が入ってきます、1充電で300kmくらい走ります。価格は、日本の4t車くらいです。地域コミュニティ交通もそういうものを利用してはどうでしょうか。

先ほど遠いところで、バス停まで700mとありましたが、バス停の設計距離は元々500mでした。好ましいのは300mでした。700m歩いてバス停に行けと言うこと自体困難です。こういったところは、タクシーとか、コミュニティ交通を利用して循環する拠点を作る。そのために立地適正化計画ということで、どこにどういう街づくりをしましょう、コンパクトシティにしましょう、ネットワークをしましょう、と市が作ったではありませんか。

そういうことを議員の皆さんが自覚して、我々にこんなふうに見える、近い将来500m頑張って歩けばバス停、その間が無理だったらデマンド交通の地域コミュニティ交通を作っていきます、燃料代は再生可能エネルギーで安くなるから、65パーセントの人員費を払ってもトータルの費用は低くなります、と夢を与えれば元気に明日から働くのではないのでしょうか。

【議員】

立地適正化計画ということでお話しいただきましたが立地適正化計画の基本方針には、「中心市街地や高校・大学、広域での利用が求められる基幹的な病院などと、各地域核拠点や周辺自治体とを結ぶ、サービスレベルの高い公共交通ネットワークの形成が必要不可欠になることから、旭川市地域公共交通網形成計画における取組と連携を図りながら、利便性が高く、持続可能な交通軸の構築を目指します」とこのように記されています。

記されているからといって、そのとおりになっているかどうかというのは、また別問題ですが、私たち議員も、旭川は中心市街地活性化基本計画ということで、中心市街地を活性化させる場所に力を入れています。また、中心市街地だけでなく、本当に周辺の、なかなか交通の便の悪いところにも目を向けるように追及しているところです。

【議員】

困っている方々の意見を聞いて、最終的には市の方で補助金を出して、コミュニティバスの運行、みたいなお話をされていましたが、例えば、永山は一回り小さい、ワゴン車を使うとか、そういうことも少し考えて利便性を良くしていかないとダメなのかなと思います。

バス会社やタクシー業界の方とお話をして決めていくやり方がよいと思っています。私たちももちろん、いろいろとお願いしていきたいと思っています。

【市民】

現実に住んでいる人たちが今どんな現状にいるかというのは、議員の皆さんも含めて、承知してほしいと思います。乗り合いバスとか、最初に乗った人が最後まで

乗っている時間というのは、大変厳しいです。お年寄りが病人だということであれば、そこも考慮してほしいことの一つです。旭川市をどんな街にするのかというのが中心になれば隅々に住んでいる人たちが、幸せに暮らせないと思います。

私は東鷹栖，農村のところに住んでいる者ですが，放棄地というのか，今使っていない土地がたくさんあります。太陽光発電をやれば旭川市民の燃料ができるのではないかといつも思っています。農業をする人は段々減っています。1件の農家の面積は広がっていますがその現状も合わせて，交通問題だけではなくて，どうやって経済を良くするか，街を良くするかというリンクした考え方を是非してほしいです。そのためにも私たち，市民の声をもっともっと聞いてほしい。こういう機会をたくさんつくってほしいと思いました。

【議員】

家の前に，以前旭川観光循環バス「ファンファン」のバス停がありましたが，永山のパワーズの所から上川総合振興局まで20分くらいで着く距離を，バス停が多すぎて，1時間半くらい掛かったのでしょうか。もう一度そういった部分も含めて，どうあるべきなのか，自分の思い通りの時間にならない問題もありながら，考えていけないといけないと実感しています。

【市民】

現在，車を運転していなくて，街へ出るのもバス，あるいは緊急のときはタクシーに乗ったりしています。バスを利用している者として，私の最近の感じていることを話します。

まず，寿バスカードです。年間2,000円出すと，市内であればどこへ行くのにも100円で行けました。今はコロナの影響で，無料で寿バスカードを利用して乗れます。これはもう感謝でいっぱいです。バスを利用している者にとって，非常に有り難い制度ということを申し上げたいと思います。

もう一つバス利用者にとって，便利で快適なバスというものを考えたときに，乗降するお客さんの数が比較的多い停留所，旭川市内で言えば，一条通7丁目，8丁目，元西武の前。フィールの前，中央バスターミナルがあった場所。これらは旭川のバスターミナルと言ってもよい場所だと思います。バスを待っている人たちの列が長くなり，雨や雪の時は立っているのが苦痛です。

そこで，より快適なバス利用を考えた場合に，一条通7丁目・8丁目の両側でキャノピー，バスシェルター，雨風が避けられるような屋根をかけるような装置があったら非常に有り難いです。旭川という街はこんなにもバスを利用する方，公共交通機関を大事にする優しい街づくりを目指しているという印象を，市民にとってもよそから来る人たちにとっても，非常によいです。

これは，施策の一つではないかと思えます。多くの問題もあると思えます。去年西武の前に若干キャノピーを作りました。今更あんなものを作ってどうなのだという人もいましたし，それがあると駅からフィール辺りまでの街に出るときに雨に打

たれないで、ゆっくりできるからよいという私みたいな者もいます。あのような物を経費が掛かって大変なことです。是非、市や関係機関とも連携を取って、検討する課題にさせていただきたいというような思いで発言しました。

【市 民】

私が所属する女性団体で一昨年、公共交通機関に対する要望のアンケートを取ったところ、100名の方から意見が寄せられて、大変関心のある分野だということが分かりました。

今、発言された方のように、待っている場所とか、バス停の位置についての意見と、バスの便数のことなどが結構多かったです。

旭川は冬場とても厳しいので、降りた途端に転んだ、待っているときに雪にさらされて大変とか、道路整備の問題なのでなかなか改善は難しいと思いましたが、バスの便数、乗り継ぎの問題については、要望を出す場があったらよいと言う声があったので、お届けしたいと思いました。

皆さんもたくさん意見があったように、これはとても大きな問題だと思います。できれば出された課題などの達成も知りたいと思うので、是非、定期的にこういう場を持っていただきたいです。私たちもただ市民として要望するだけではなくて、どんなことが住民としてできるだろうか、地域でいろいろアイデアを出し合うことはできないのか、常々思っています。

お金がたくさん掛かってしまうことなので、道や国に要望を上げていくということについて、一緒に何か取り組めないかとも思っています。

私自身は子育ての中で、旭川は、就職をする場所、機会がとてもミスマッチだと感じています。就職したい方が手に職があったらよいと思いますが、初期費用の問題とか、困窮家庭の御相談に乗ることも多く、車の免許を取るにも高額なお金が掛かる、車を維持していくのも大変な時代です。就職するときに免許がないと、とてもハンデがあります。そういうことを一つ一つ考えていくときに、今日のようなこういう意見交換会の場は双方にとってアイデアに満ちていると思います。是非、継続した取組を要望したいと思います。

【議 員】

バス事業者の方にお尋ねしたいことがあります。ある自治体で、各地域から来たバスに乗ってきた方が、中心部に近いところで、別のバスに乗り換えるという方式があります。

旭川の場合、例えば市役所前で降りる人も結構いますし、駅前で降りる人も結構います。ただバスに乗っている人数は少ない状況です。例えば、東鷹栖の三箇から来たバスとか、あるいは江丹別方面から来たバスがどこかで合流し、そこで乗ってきたバスから降りて、違うバスに乗り換える方式はできないものではないでしょうか。そのような運行の見直しで運転手を確保し、別のバスの方に乗車してもらい、そういう仕組みを取っている自治体があります。旭川の場合は、距離的なものも含めて、そ

ういう仕組みが取れるのでしょうか。バス路線は2社とも中心部には乗り入れていますので、協力し合って、人員を削減しながら別の足りないところに回していくなど、協力関係ができないもののでしょうか、是非お考えいただければと思います。

【バス会社】

バスは定時定路線といって、走るところが決まっています。それは法律で決められています。

郊外に関しては変わってきていて、デマンド運行という言い方もしていますが、広いところ「面」に対して、予約があったら走るなど、様々な方法があります。面に対して集めたものを、交通をつなぐ場所に集めて送り、そこで、各方面に走るバスがたくさんあるといろいろなところに行けるという考えが今、全国的にされています。

旭川市の公共交通網形成計画にも記載されています。それを自社でやっているのが、2箇所のバスセンターです。東川と東神楽、空港とかのエリアから、人を集めてきて、そこから、違うバスに乗り換えてもらって、各方面にそこから一本で行けるという政策をとっています。一つの営業所を閉鎖しました。それは先ほどおっしゃった一箇所に固めたり、融通をしたりで人を減らせないかというお話です。今まで、二つの営業所に分かれてたものを一つにまとめて、回送で走っていたところも実車で走るとか、様々なことをして、運転手も10人削減できました。

路線と本数を減らさずに10人減らせました。しかし、乗り継ぎをしてもらうと、今まで一本で行けていたのに、乗り継がなくては行けなくなったと、不便だとおっしゃるお客さんもいらっしゃいます。このような御意見に対しては乗り継ぎ割引で2回目の乗車のときに100円引きにしています。

例えば他社の路線に乗ってから、当社のバスに乗っても100円引きになります。今後そういった取組をもっとして、中心部は大きなバスで走って、その他の面は、コミュニティバス等で交通を作っていくということは、旭川市も一応形成計画として作ってあります。

あとは、やるだけです。皆さんに後押しをしていただいて、どうやってゴールを作るかということを考えていくことができれば、もっと旭川はよくなると思います。

【議 員】

先ほど、車の免許がないから就職もできないというような、ミスマッチがあるという話がありましたが、私もよく生活困窮されている方から相談を受けます。

生活保護を受けていらっしゃる方で、お子さんが高校3年生で、就職が決まったけれども、免許取得費用をどうにかならないか。保護課の方に話したら、保護費で車の免許が取れるということでした。ところが、よく話していきますと、そのお子さんは正規職員ではなく非正規です。高校時代にアルバイトしていた居酒屋さんに非正規として就職が決まったということですが、非正規だと保護費から免許取得費用は出せないと言われました。

正規職員であれば、定期的にもらえる給料とかボーナスで、どこかからお借りしても返していくあてがあるとしても、非正規で保護費からも出せなかったら、お借りしたところで、返すあてもありません。旭川市だけではないと思いますが、そういう制度自体も変えていくことが必要だと思っています。

【議 員】

キャノピーのお話をされた方がいらっしゃいました。実は市役所前は、風雨に当たらないバス停になっています。市道は市の方がOKを出してくれるなら、歩道にも多分キャノピーは設置できると思います。後で、相談してみますので少しお時間いただければと思います。

【市 民】

いろいろと、バス事業者の方々も応援していただきましたが、バスはバスのやり方があります。路線の問題、認可の問題とか様々なことがあります。皆さんの家の前まで、細かく行くのは地域の中でコミュニティ交通として、これから考えていかなければなりません。免許制ではなく、ライドシェアとか様々なやり方も含めて、基本はタクシー業者が今やっている、デマンド交通が基本になるかもしれません。

実はモビリティブレンドと言って、2019年くらいから日本全国各地で試験されています。鷹栖、末広の奥とかから市立病院に行きたい人は、ロータリーの手前で降り、近道で土手を歩いて、市立病院に行きます。しかしもう一区間乗っていただければ、市役所の前に着き、そこでは市立病院行きのバスに乗り換えられます。道北バスと旭川電気軌道とは乗り場は離れていますが、その中間くらいに新しい停留所があったらそういう方法だってできるのです。

昔はデパートに行くとか、駅に行かなければならないという利用客が多かったのですが、今はお住まいの地域から、病院やスーパーまでという需用が多いので、どんなことをしてもバスは絶対不利です。これを補完するには、コミュニティ交通以外にありません。是非タクシー業界と皆さんといろいろ相談していただいて、やってみようかという雰囲気になっていただければ、多分予算も出るだろうと思いますので、是非頑張ってください。

【市 民】

私たち農村は特に一軒に3台も4台も車を持たなければいけない状況です。ガソリン税と自動車税もたくさん払っているという思いでいます。

車で何十年も生活している中で、これからバスに切り替えることは、年を取れば取るほど、バスの乗り口の高さも足が上がるかな、という不便さも感じます。バスを利用される方はたくさんいらっしゃるので、利便性をよく考えていただきたいことと、私たちが自由にタクシーを安い値段で使えるということが必要です。財政問題もあるので、すぐできるとは思っていません。

最近、三箇地域で、引っ越しした方がいました。夏、お孫さんがそこのおうちま

で来たのに、駅からタクシーで7,800円掛かりました。片道です。タクシーの運転手さんが、気の毒がって300円負けてくれたという話を聞きました。

でもその方は引っ越しされました。もう住んでいられないのです。ゴミ出しだって1km, 2km平気で歩いていかなければならないのです。そういう地域に住んでいられなくなるという現状を是非分かってほしいと思います。私たちは今までの延長線上に、旭川市民として、ここに住んでいて良かったと言えるような、一市民として暮らしたいという意見です。

【市 民】

冬に、バスが止まるときに縁石から離れて止まる場合が多いとバス会社によく連絡して指摘しています。それに加えて、周辺のバス停になると、昔はバス会社の方で、スコップを持った除雪部隊みたいな人たちが除雪に回っていましたが、経費の問題かなかなかそれもできなくなって、吹きさらしのまま、ひどくなっています。中心部でも除雪をしていますが、機械でやってそのまま雪山になってバス停があっても全く乗り越えられません。道路事務所に連絡をすると、お役所なので、言われたところだけはちゃんとするのですが、それ以外については裏側にゴロンと雪がたまっているのもそのままのこともあります。バス停の箇所の具合と加えて、冬に対する対策も十分考えていただきたいと思います。

【ハイヤー協会】

皆様方の足ということについて考えさせていただきました。先ほど来申し上げて、デマンドをしますと言ったときも、実を言いますと、東旭川の米飯地区の会長さんが私のところに10万円をお持ちいただきました。これで、チケットを買うからというお話でした。それにほだされました。正に、コストが伴います。収支が合わない仕事を誰がしますか、という話になります。ですからやるぞという地域がもしあったときには、そこである程度負担を考えるという必要があるかと思っています。市の方も御協力もしていただけるでしょうけれども、一番望ましいのは地域で車を動かし、地域の方々が、地域の方々を運ぶというのがそれが一番望ましいスタイルだと思っています。なかなか難しいですけど。

一つ一つ地域交通の問題は解決しながら、私は東旭川町共栄のところは妥当な結節点だと思っていませんが、きちっとしたところに交通の結節点を自治体の方で設けていただいて、そこにバスが来て、タクシーが集まり、そういう構図が美しいのだろうと思います。

各地域における交通空白地帯とか、いろいろお話は聞いています。地域の問題は、私どももかなえながらいきたいという具合に思っていますが、必ず自治体の方々とお話をしていただいて、課題解決をしていただければと思っています。タクシー会社は私ども1社だけではなくて、市内に10社、協会員がおりますので、協力すれば様々な交通形態がとれると思っている次第です。御意見、貴重に受け止めさせていただきます、しっかりと持ち帰らせていただきたいと思っています。どうもありがとう

ございました。

【議 員】

地域交通を残すからには、持続可能でなければなりません。運転手さんが拘束時間も長い上に賃金も安いから、離れていく。人は募集しても来ないということで、そういったところもみなければなりません。先日視察で大分県の豊後高田市に行ってきましたが運転手さんは72歳で、大阪から働きに来て1年目とのこと。それくらい運転手さんの確保は難しい状態にあると思います。

私は旭川に戻ってくる前、7年間ほど北見の方で生活していました。過疎が進んでいる北見の方で、無人駅が増えていたり、バスがなくなったりしています。そこに住んで農業をやったり、地域を守ることは国のためにもなりますから、過疎が進んでいる交通の在り方というのは都市部とは分けて考えていてもらいたいですし国にも旭川の交通をどういうふう守っていくのか、要望しなければならぬと思っています。

【議 員】

少子高齢化の中で、ますます人口が減っていく中で、一番大事なことは、旭川という街をいかに活性化させていくのか、そこに一つの要因があると思っているところ。今日感じたのは、利便性、便利とはどういうことだろうと。頭の整理をして追求していきたいと感じました。

【議 員】

このコロナ禍になり、保育士、介護になる方、いわゆるエッセンシャルワーカーの仕事の内容がすごく見直されてきたと思いますが、バスやタクシーの運転手も今日、話をお伺いしたら、低賃金で御苦労されていることがよく分かりました。そういった方々の生活を保障していくことが、地域公共交通を守ることにもつながっていくと思います。

【議 員】

乗る人が増えると、様々な問題、例えば路線廃止だとか、停留所の増加だとか、様々な問題が解決されます。旭川市から一時的な補助が様々行われていますが、これから見つめてやっていかなければならないことは、特に我々若い世代がどういった形でバスを利用していくのかだとか、もっとバスに乗りたくなるような施策だとか、でしょうか。

ミシュランというタイヤメーカーが、タイヤメーカーなのにミシュランガイドという、良いレストランをたくさん載せた冊子を作っています。そうすると皆さんがそのレストランに行くために車を運転し、車を運転するからタイヤが減って、タイヤがどんどん売れるという、考え方は何段か先になるのですけれど。バスを使うことで、また新しい街の楽しみ方があるだとか、また違った目線の提案を旭川市だと

か議員からしていかなければいけないと、今日改めて思わせていただいた次第です。

【議 員】

先ほど皆さん方からお聞きしたことをまた、質問という形で、議員として理事者にぶつけていきたいと思いますので、またこういう機会があったら是非、お越しただければと思います。

【議 員】

始めに先ほど私が発言した、路線があるだけまし、「まし」と言った記憶がなかったのですけれども、大変失礼いたしました。なくなった路線もあったものですから、お話をさせていただきました。訂正させていただきたいと思います。公共交通はこれからの課題ですので、しっかり行政とも話し合いながら議会として私たちの大事な生活の足となるこの部分を考えていきたいと思っています。

【まとめ】

国の推計値「日本の将来推計人口」によると令和18年には、総人口に占める高齢化率は33パーセントを超え超高齢化社会が到来すると見込まれています。

このような中、国勢調査による旭川市の高齢化率は、令和4年4月現在では34.7パーセントに達し、国の推計値を上回る状況となっています。

超高齢化社会を見据え、今後ますます増えるであろう運転免許返納後、欠かすことのできない移動手段でもある「地域公共交通について」を、テーマとし開催いたしました。

御協力いただきました各団体3社様には「事業者が抱える現状と課題」について、それぞれの立場から、時代背景による問題が浮き彫りになるなど現状を学びました。

また、参加者からは高齢者の寿バスカード事業については、高い評価を頂きました。

しかし、近郊地域にお住まいの方から、地域特性による地域コミュニティ交通（乗り合いバス含め）など、地域交通のネットワークと活性化に向けた課題や御意見が多くありました。

今後、旭川市議会議員一丸となり、御意見にありました課題解決に向け、取り組んでまいります。

《会場の様子》

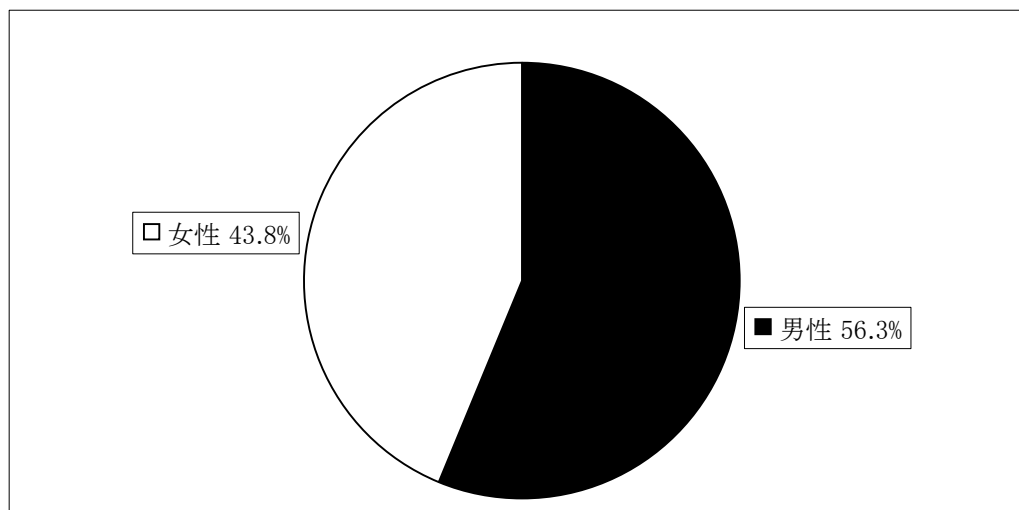


アンケート集計結果

自由記載欄は、一部抜粋・要約をしている場合があります。

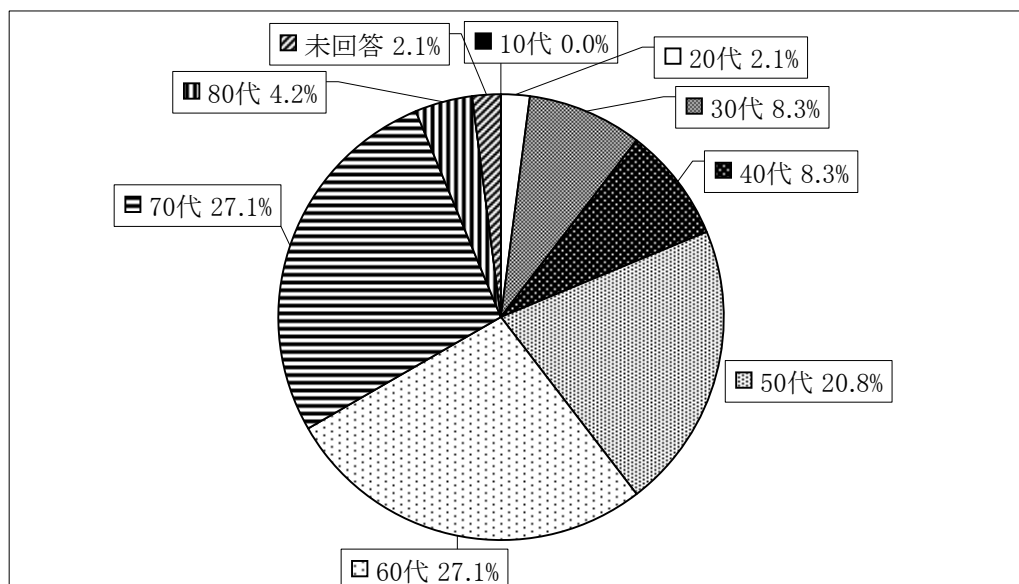
1 あなたの性別

性別	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
男性	6	5	12	4	27
女性	2	5	10	4	21
未回答	0	0	0	0	0



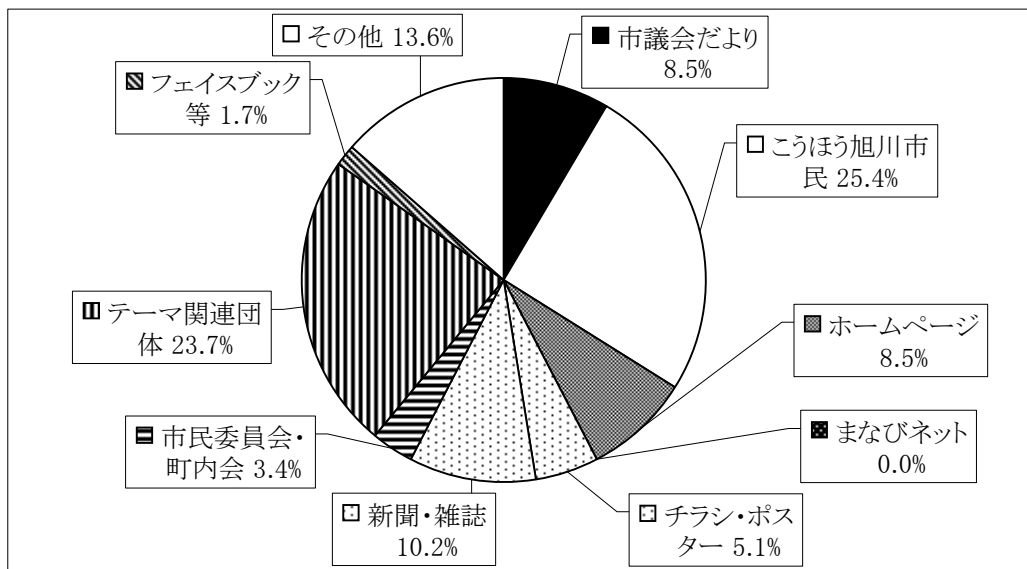
2 あなたの年齢

年齢	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
10代	0	0	0	0	0
20代	1	0	0	0	1
30代	1	1	2	0	4
40代	1	1	2	0	4
50代	1	4	4	1	10
60代	1	3	8	1	13
70代	3	1	5	4	13
80代	0	0	0	2	2
90代以上	0	0	0	0	0
未回答	0	0	1	0	1



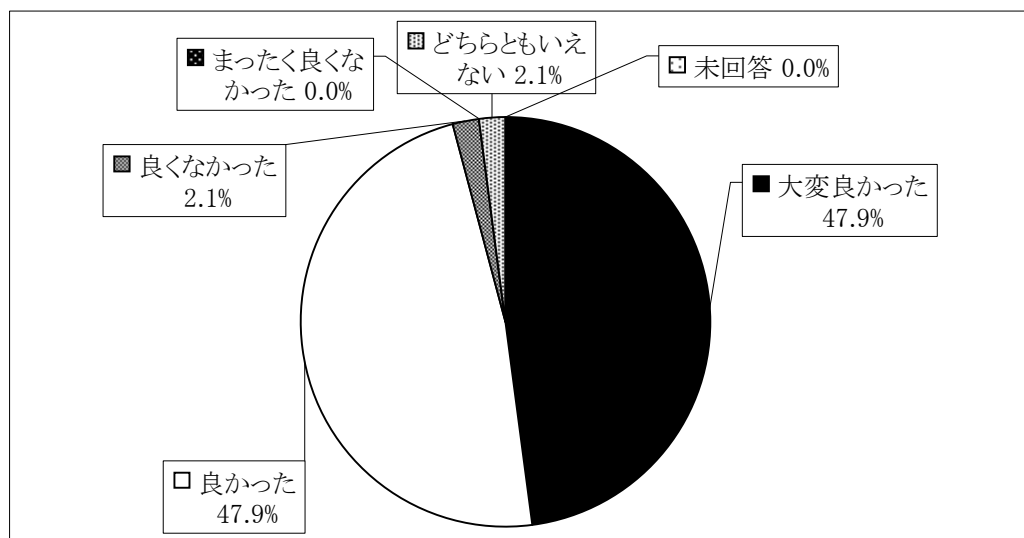
3 意見交換会の開催を、何を通じて知りましたか。

認知方法	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
市議会だより	2	1	2	0	5
こうほう旭川市民	4	3	4	4	15
ホームページ	2	1	2	0	5
まなびネット	0	0	0	0	0
チラシ・ポスター	0	1	0	2	3
新聞・雑誌	2	0	3	1	6
市民委員会・町内会	1	0	0	1	2
テーマ関連団体	0	1	10	3	14
フェイスブック等	0	0	1	0	1
その他	0	4	4	0	8



4 本日開催した場所はいかがでしたか。

会場の感想	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
大変良かった	5	4	11	3	23
良かった	3	6	10	4	23
良くなかった	0	0	0	1	1
まったく良くなかった	0	0	0	0	0
どちらともいえない	0	0	1	0	1
未回答	0	0	0	0	0

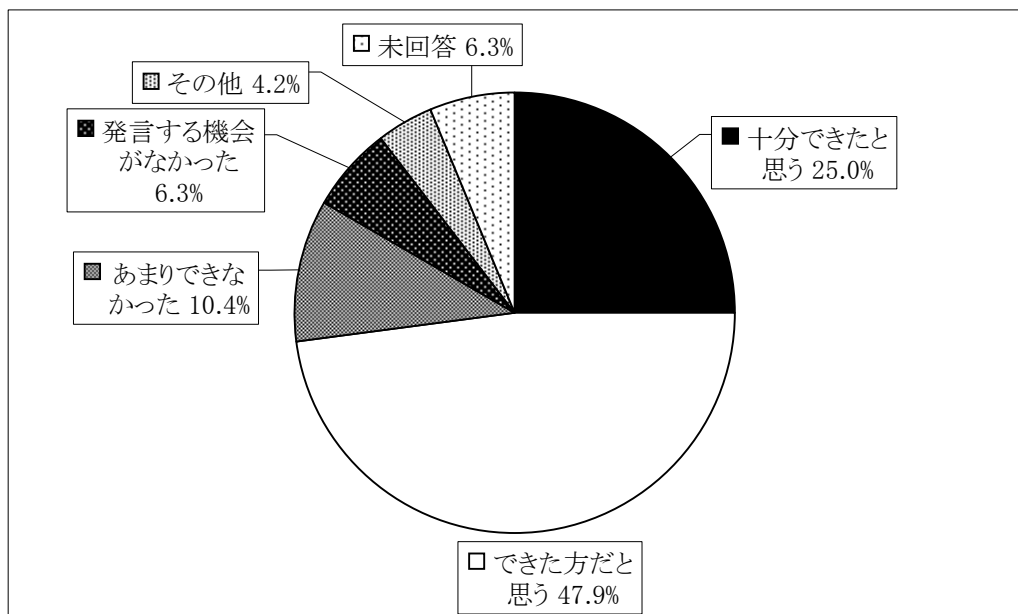


* 会場について特に意見等がありましたらお書きください。

主な意見
【市議会議場】
議員席に座ることができ、意義深かったです。
新庁舎の議場でも開催をお願いします。
議員席に座れることは面白い体験になると思いました。
3年前に開催された時は子ども総合相談センターでした。この人数だと、もう少し小さい会議室の方が意見を言いやすいと思いました。
新庁舎でも議場で開催してほしいです。
市議会を身近に感じられました。
もっと軽い気持ちで参加しやすい地区センターや公民館がよいと思います。
業界団体別の生の声が聞けて勉強になりました。
会場入りするまで階段等が多かったです。手すりも少ないです。

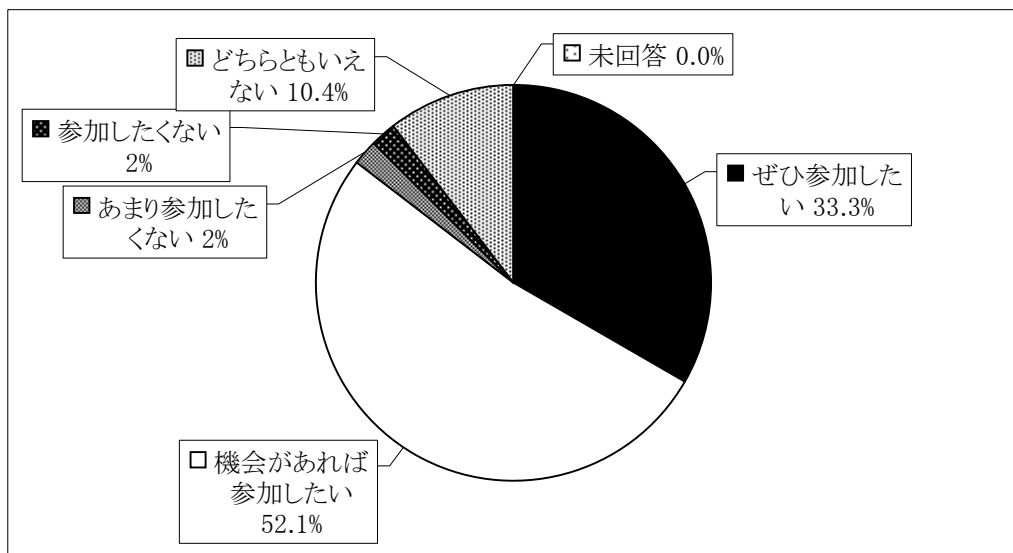
5 本日は議員と意見交換することができましたか。

議員との意見交換	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
十分できたと思う	2	3	6	1	12
できた方だと思う	5	5	7	6	23
あまりできなかった	1	0	3	1	5
発言する機会がなかった	0	0	3	0	3
その他	0	0	2	0	2
未回答	0	2	1	0	3



6 次回の意見交換会も参加してみたいですか。

次回の参加	建設公営企業班	民生班	経済文教班	総務班	合計
ぜひ参加したい	1	5	4	6	16
機会があれば参加したい	6	4	13	2	25
あまり参加したくない	0	0	1	0	1
参加したくない	0	0	1	0	1
どちらともいえない	1	1	3	0	5
未回答	0	0	0	0	0



7 今後設定してほしいテーマや、本日の意見交換会に対する意見や感想などを、お書きください。

主な意見(各テーマ別)
「雪対策に関わる支援制度～住宅前道路除雪事業及び住宅雪対策補助制度について～」(建設公営企業班)
テーマや個々の都合はありますが、もっと、この交換会をPRした方がよいと思います。
もう少し参加者がいれば良かったと思います。
初めて参加して大変勉強になりました。
テーマに基づいて意見交換するやり方がよいと考えます。参加人数は限られますが、しっかり議論できると思います。また、特に事例発表は、現場の状況を聴く大変よい機会となり参考になりました。若い世代と議会の意見交換もあるとよいと思いました。
実際の事例が分かりやすく、課題についてもその通りだと聞いていました。勉強不足のため、今回のテーマの制度を初めて聞き、その制度の説明がなかったので参加しにくい印象でした。意見交換会について、市役所に広報紙が置いてある程度で、ポスターなど市内で貼られておらず、参加人数を見ても周知が足りないと思います。議員席に座れたことは面白い体験になりました。高齢者や障がい者だけでなく、子育て世代や病気のある人への除雪対策なども聞いてみたいと思いました。議員の方々やスタッフの皆さんありがとうございました。
《今後、設定してほしいテーマ》 少子高齢化対策 まちなか活性化 観光促進施策

「子育て～保育について～」(民生班)
保育に関する知識がない議員さんがいたのは残念です。 子育てしやすい街にするために頑張っていきましょう！
質問に応じて頂いた各議員の方や、司会の方も誠意を感じましたが、ご自身の事をおっしゃっていた方もいたのが不思議でした。 今後も注目していきます。くれぐれもよろしく願います。託児助かりました！ありがとうございました。
《今後、設定してほしいテーマ》 保育(子育て) 教育
「市民の食を支える農政の課題」(経済文教班)
テーマをもう少し具体的にすると分かりやすく参加できると思いました。
素晴らしい意見が多く大変勉強になりました。一点だけもの足りなく思ったのが、若い農業経営者の考えが聞きたかったことです。
食は大事なので、また機会を設けてやってほしいです。
農家以外の方々も居てとても良かったです。意見を聞くことができましたし、言うこともできました。
とても勉強になりました。生産者、消費者側の思いが分かることができました。ありがとうございました。
いろいろな意見が活発に出ていてとても参考になりました。
今回の場合でいうと、消費者にフォーカス、生産者にフォーカス、それぞれ別の会の時間でやらせてもらえたらもっと深く話し合えたと感じています。貴重な機会でしたので、もう少し具体的な数字よりもどうしてそういう結果や思いを持ってやっているのかという目に見えない部分を聞きたかったです。
農業と消費者の理解ができていないことにもどかしさを感じました。農業者として参加させていただきましたが、今の大規模農業の現場を伝える意見者を出してほしかったです。疑問、質問に答えられるよう農産物の内容や流通の専門機関の方も居ると良かったと思います。 ほかの参加者で、参加して意味があったか疑問に思っている様子の方もいたのが気になりました。
旭川市の農業政策の中で農業者に対して各種助成、補助対策を実施していただき感謝します。しかしながら各種助成の条件が規模拡大を目指す農業者に有利な状況です。もちろん、農業後継者の確保、育成は重要課題であると十分認知していますが、地域や農地を永続させることも必要と感じます。現状を維持する農業者も利用しやすい条件設定を希望します。
《今後、設定してほしいテーマ》 地域公共交通について 永山道路工事中のバス停について

<p>「地域公共交通について」(総務班)</p>
<p>市民の生の声を聞くことができるため、役所の方もオブザーバーとして出席していただいた方が良いと思います。最後の方に役所の方もいることが分かりましたが、最初に説明してほしかったです。</p>
<p>旭川の特徴を生かした夢のあるプロジェクトについて、話し合いたいです。</p>
<p>地域公共交通機関のテーマで、もっと市民との意見交換の場を設定してほしいです。定期的に課題の達成具合を確認したいと思います。JRの人も呼んでほしいです。</p>
<p>市民の声を発信できる機会をいただき議会、議員、交通業界、バス会社二社、タクシー協会の方々のご参加で現状の一端を知ることができ、市民として一步ですが意見交換ができたことは希望が持てました。お互いの現状を知ること、市民の声が議会と行政へよりよい旭川へと繋がることを願います。参加の市民の皆さんの実状なども知ることができました。今回に限らず議員の皆さんからも発言ありましたように継続し、よりよい旭川市政を是非実現してほしいです。今後は議会でどんな質問し、どんな答弁になるのか期待したいと思います。資料もいただきましたが、それに基づいた分析なども知りたいです。今後赤字、人員不足、低賃金問題の解決すべき方向性もぜひ知りたいです。ありがとうございました！</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・旭川市の担当部署やJRの担当の参加を希望します。 ・旭川市の入口に当たるJR旭川駅や旭川空港での案内や経路が各社バラバラで非常に分かりにくいです。 ・バス停・停車位置:歩道から離れ、冬転倒するとより危険です。冬の除雪を中心部等の便数の多いところだけでも丁寧にしてほしいです。
<p>《今後、設定してほしいテーマ》 町内会活動について①担い手不足②地縁の希薄化</p>

このアンケートは、お持ちのスマートフォンやご自宅のパソコンから、インターネットで回答することもできます。

その場合は、この用紙への記入は不要です。

入力フォームのURLと二次元バーコード

<https://logoform.jp/f/KR1kY>



(入力フォームによるアンケート回答期限 開催日当日から1週間以内に御回答ください。)

市議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

【問合せ先】

- ・ 会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）
- ・ 本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

【本会議では、補助装置、手話通訳及び要約筆記を御利用になれます】

- ・ 補助装置（受信機・ヘッドホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。
- ・ 手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに

議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）又は一般社団法人
旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

- ・ 要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課
（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。

市議会本会議がインターネットで御覧になれます。

○旭川市議会トップページの「市議会を見る・聞く」に続いて、「会議録、議
会中継」をクリックすると、視聴方法の選択画面に進みます。

旭川市議会ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

【編集】

旭川市議会 広聴広報委員会

【問合せ先】

旭川市議会事務局 議会総務課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目46番地

電話 (0166)25-6380, FAX (0166)24-7810

電子メール

gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp

ホームページ

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

